

劔、三刀に刺通す、淺間しかりし最期の體憎まぬ者こそなかりけれ、其隙に祐信梶原伊東大庭を搦め取り、千筋の繩をかけまくも神に手向くる血祭は是ぞ源氏の御門出、千秋萬歳萬々歳目出度かりける御世なれや。

頼朝伊豆日記

解説

□元祿十年七月十五日初日竹本座上演
 □作者四十五歳

(一) 頼朝旗揚げの脚色と其史實

源頼朝が配流されて伊豆國に在るうち、伊東祐親の女と通じて子を産ませたが、祐親が裏返へりの爲め、その子は水に沈められ、頼朝は身を以て逃れ北條時政の許に頼つた。そして時政の女を妻とし、たま／＼文覺の勸め等によつて、院宣を得て兵を擧げたとある史記によつて、殆んどそれを其まゝに直して戯曲の體とし、これ

に文覺の祈禱、曾我の後室の再嫁を手足として付け加へ、糊と剪刀で、貼りつけた程度のものであつて、さのみ作者の創意らしいものも見受けられぬ、決して上乘の作とは云はれない。

頼朝が伊豆から旗上げの経緯——この史實の、同じ材料を取扱ふたものでは、他に『源氏冷泉節』がある。『冷泉節』は其興行年代の貞享五年正月の作と云ふのに誤りがある事は、その條で述べて置いた通りであるが。論より證據、本作と比較して讀むと、一目瞭然として『冷泉節』が『伊豆日記』より後の作であることが合點されるであらう。

右の如く『冷泉節』と同じ材料に由つて脚色されてゐる頼朝の旗揚げ事件は、源平盛衰記や東鑑、曾我物語などに據つたものであることは言ふまでもない。それ等による伊東祐親が平家の祟りを恐れて其娘の産んだ頼朝の胤を殺した原因に、彩色と

して、本作（冷泉節にも）には繼母の繼子いぢめを補足して仕組んでゐる。この繼子いぢめの脚色材料は、古淨瑠璃、草紙などに傳統的に描かれて來た。當代女性思想の一つの表現であつたことは、再々前述した通りである。

(二) 幼兒の伏漬、姫の愁嘆、柴刈女の義侠

第二段は、伊東祐近（祐親のこと）の北の方が、繼母根性を露出して、繼子の八重姫を夫に讒訴し、頼朝と姫との間に生れた男子を、松川の奥、とゞきの淵に沈めさせる奸策を描いてゐる、とゞきの淵には、竹の箆卷や繩や葛の用意をして、沈めの役の侍どもが厳めしく控へてゐる。若君は其場に引つ据ゑられ、今や沈めにかかれやうとする時に、母の八重姫は狂氣のやうに走り着いて、抱き上げ乳房をふくませる。若君は『いつもの愛と思するにや、乳房くわへて胸叩き、いたいけ盛り愛らし

く笑はせ給ふ時にこそ、焦きくる涙にむせ返り、倒れ伏して身を悶へ泣き狂ふ八重姫は、「死の縁無量と言ひながらいと惜しやこの若が、いまだ三つにもならずして恐ろしき淵に入り死すると云ふは何事ぞ」となげき、「孫は子よりも可愛しと世の諺にも申すぞや、母上こそは繼しくとも父は實の父ならずや、ようもく殺せとは心強いと申さうか、邪見のことと申さうか」と怨み口説く述懐は憐れ深く寫されてゐる。八重姫は子を失ひ、次いで又兄祐清の死に遭ふて、殆んど失神せんばかりに歎いて居ると、繼母の指圖を受けて姫を亡き者にせんと數十人の下部どもが追ふて来る。折柄其處を通りかゝつた柴刈りの女どもが、つか／＼と立塞り「こゝな上臈おいとしぼや、野ても山ても繼母はつらいものぞかし、こちとらが肩持つて命救ふてまゐらせん」と山柵を各自に振りかざして大勢が、下部どもとわたり合ふて追つ散らす「コレ方々あんまり深入りめさるゝな、いふても彼輩も男のきれ、殊更刃物を持ちた

るぞ、此美しい顔共に嫁入近きに疵付けられな」など滑稽な趣もあつて、皆が八重姫の身を庇うて、サア／＼此方へと己が住家へ伴ふて行く。走せ落ちて行くうちに流石に女同士、「好きも醜さも女の身振り、挿櫛箒いよこの小枕などは有るか」など、互に注意し合ひながら、或は坂を上り或は下り、川を飛び超へ馳せて行く、まことに頼もしい柴刈女の義侠が、愉快な筆路で描かれてゐる。

(三) 謡曲『芭蕉』の應用、古戯曲作法の三段論法

第三段北條時政の館では、祐近の爲に追はれた頼朝が寄寓して居るうち、其娘の朝日の前と戀が成立する。この朝日の前は例の早熟放膽な元祿式女性で、それに遊女式の手管に巧みな才女になつてゐる、秋の某日の夕暮、頼朝は其寢殿に灯して、藤九郎盛長と、鼓の調べに餘念ない庭の面、芭蕉の葉隠れに忍んで來た朝日の前、

頼朝はそれと見、「夢現とも分かざるに女性の月に見え給ふは」と見咎められて、「芭蕉の精魂これまで現れ来りたり」と言ひ懸け、「哀れと弔ひ給ふなら、結縁と思召し、たつた一夜は御傍に」と、じりく〜と仕かけて行く段どりから、果は「既に斯うよと見へければ」と最後の手段に訴へて頼朝を領かせること、例に依て例の如しである。

この芭蕉の精に成りすまして、朝日の前と頼朝と語り合ふくだりは、謠曲「芭蕉」に描かれた想を採つて應用したものである。その文辭の如きも其儘隨所に使ふてゐる。「芭蕉に落ちて松の聲云々」「よしや思へば定めなき、世は芭蕉葉の夢の中に云々」など。

祐近の娘八重姫が頼朝の後を追ふてやつて来る。番卒共が奇貨措く可しと、引つ捕へ欺いて懐中の金子を奪ひ取り、頼朝夫婦の差圖だと、好い加減な虚言を並べ立

て、刺し殺す。姫は此言葉を信じて頼朝朝日の前を怨みつゝ憤死する。その怨靈が頼朝の寢殿に現はれ出て、朝日の前もろ共に責め苦しませる、そこへ文覺上人が迎へられて來り、秘文を切つて怨靈を退散せしめる。と云ふ此種の行き法も、古淨曲又は古歌舞伎に度々繰り返へされる常法、嫉妬——怨念——祈り——の三段論法とも稱す可き型であつて、あゝ又か——と言はざるを得ないほどに、餘りに多く用ひ盡くされた脚色法であつた。

(四) 祈禱師や大泥棒になる人氣者の文覺上人

文覺上人は、殆んど各段に互つてチヨイ〜と首を出して居る。場面の色彩上、作者は往々斯うした描法を用ひてゐる。顔をヒヨイと見せては、又しても見物を歡ばせる儲け役になつてゐること、朝比奈や辨慶と同様の柄に扱はれてゐる。

第一段では、平家物語その他によつて著名である、遠州天龍灘の祈りの條が挿ま
れて居る。この海龍叱咤の一節を、この作では、文覺が番所の役人の荒膽を挫ぐた
めに、其行力の顯著を見せる手段として、悪風を喚び怒濤を揚げしめ、更に海上平
穩の祈りを呪して、難風忽ち平地の如き海面と復せしむる事になつてゐる。激浪船
端を叩き破り、役人の乗船は木の葉のやうに吹き上げられる中に、文覺少しも騒が
ず、垣立に足うちもたせて、「わざと結ぶや夢心、ゆたかなりける有様なり」とある。
豪放濶達、迎も一筋繩ではゆきさうにもない荒法師の面目が見へてゐる。

第三段の終り、八重姫が横死の怨靈が、頼朝夫妻を苦しめる場所に迎へられた文
覺は、得意の大祈禱を行ひ、怨靈を去らしめる。

第四段には、文覺初めて頼朝と會見、平家追討の思ひ立ちを大に勸説する。自ら
盗み得たと云ふ義朝の髑髏を懐中から取出して、頼朝に示し、強く其感情を煽らせ

て決心の臍を固めさせること、源平盛衰記よりも特に平家物語に由つて、その儘の
經緯を辿つて居る。

この段末には泥棒の文覺が描かれてゐる。文覺は福原から歸國の途中、遠州高師
山の麓で夜盜に出會ふたが、却て彼等の金銀衣裳を奪ひ取り、二人の盜賊を松の梢
に縛り付け、其枝を弓のやうに撓めて、ひんと離すと木の空高くへ飛んで上がる。
「可笑し天狗の相宿り、中を好くして暮らせよと飛ぶが如くに下らるゝ、まことに不
動の化身」である、驚嘆の筆を弄してゐる。夜盜の贓品を、又ものにする大泥棒の
文覺上人に、「まことに不動の化身」と讚嘆の辭を呈してゐるのも可笑しい。さし詰
め現代なれば、泥棒讚美、盜賊思想鼓吹と云う廣て興行禁止を命ぜられるところて
あらう。

この場にて、二人の泥棒が、木の空へ跳ね上げられるところは、あやつり糸か何

かの仕懸けに由つて、いかにも滑稽な人形ぶりを見せたものであらう、ちよつと斯んな副景を添加しては、いつも見物を笑はせて居る。

第五段では、文覺が福原の新都から受けて來た院宣を示して、いよ／＼頼朝を始め宗徒の人々兵を擧げることになる。以上、文覺は各段を通じて、少時間の登場を試みては人氣を集め喝采を得る儲け役になつてゐる。

(五) 賢女の再嫁問題と富世女氣質

頼朝が配流中の戀物語——伊東の娘と契り、又去つて北條の女と結んだ——は、相當複雑で劇的行程を経て居るにかゝはず、弟の義經ほどに人氣を喚ばない。頼朝は戯曲的人格に於て、はるかに弟に劣つてゐた。作者も見物も、多く判官ビイキの傾向があつたからであらう。そこで、文覺と云ふ變り者の豪傑氣分を配合し、そ

れに加ふるに判官殿に比べて優り劣りのない人氣者、曾我の一族を藉つて來て氣勢を付けてゐる。然かし、それもヤツと血筋を辿つて、河津の後室を登場させては居るが、肝心目標の曾我兄弟が、まだ一萬、箱王の幼年時代であるから、さのみ榮えなかつた。

但だ河津の後室の赤い信女が、曾我祐信の義侠的戀愛とても云へる一種不思議な熱望と論理とに感激して、再嫁すると云ふ徑路が、他の作には餘り見受けられない變り種であると云へる。祐信は亡き友人河津の爲めに盡くすのだと云ふので、二人の遺兒を引き取りたいと望んだ。それは、平家滅び頼朝の代となれば、頼朝に反抗した伊東入道の孫に當る河津が二人の遺兒も、當然其まゝ安穩には居られまい。故に自分か其二兒を貰ひ受け養子とすれば、命も助かり、あの世に在る親友河津祐重も、定めて悦んでくれるだらうと云ふのである、そして曰く、「二人の子供を養子とし、

其方を迎へ取らんと思へども、貞女の道を立てんと思ひ若しやは否に及ばん其時は……其方の義は兎も角も、迎も賢女を立て給はゞハテ寢所替へる分の事よと、すぐ當面の肉問題に言及してゐるのは、依然元祿の男に外ならぬ。後室も亦、其熱誠を籠めた祐信の義侠心に我を折つて、「後家を立てるも子の可愛さ……なる程若を參らせん、わらはも付ひて行くからは、餘の寢所にも寢られまじ、はてもうそれも如何なりと、主様しだいと諄からず云々」と、あつさりとした粹な言ひ前で、到頭再嫁問題が解決して、祐信の室に収まる。時代ばかりは源平期の、此後室もまた例の通りの元祿女性の變粧に過ぎなかつた。

(六) 色紙短冊賣の風俗

第四段、河津の後室が墓參の條、寺内の庭に、松の木を小楯に草圍ひして、色紙や

短冊の類を其處此處に懸け散らし、これを賣る商人がある。女や子供をお得意にして、色紙短冊に歌などを書きつらね、一首一錢の代物を求めて賣つたもの。尙ほお添え物として、鐵漿楊枝または耳搔きの類を進呈すると云ふのである。風流じみた色紙賣であるが、當時京都あたりの郊外、神社佛閣の門前や立木の蔭に、店を張つて居たものらしい。一寸珍らしい生業であつたから相應に流行つたものであらう。それを如才のない作者が採つて來て、何等の關係もない本文中に食つ付けて見物の一祭を博したものである。お添えものとして出した、おはぐる楊枝や耳搔きなども、よく當代の時世粧を、側面から説明してゐるのも面白い。

(七) 北條家三つ鱗の家紋の由來、近松の縁ひな時政

北條時政が第三段に、ちよつと顔を見せてゐる。文覺が頼朝を説破して、反旗を

翻へしむるのを瞥見して、會心の笑を心中に湛へながら、裏面にはわざとらしく文覺に向つて質疑の矢を放つこと。娘の朝日の前が頼朝に通じてゐるのを見て、見ぬふりて形勢を眺めて居るなど、いかにも其人らしく思はれたが、只それだけで停つてゐて、より以上の進展は見られなかつた。

北條家の三つ鱗の家紋の起源が第三段に叙べられてある。時政が三島明神に通夜の或る夜、更け行く月影の下、赤き袴に柳裏の衣を着けた端麗美容の女性が現はれ、平家追討の神意を告げ、時政が前世は箱根法師であつたこと、其功德により子孫繁昌す可き事など述ぶると共に、姿は忽ち二十餘丈の大蛇と變じ、雲井はるかに飛び去る。その時、時政の右の袂に鱗が三枚残されてあつた、これを取つて北條家代々の家紋とした云々と、北條九代記などに載せられた傳説を採用してゐる。

要するに時政に付ては、斯うした表面の挿話だけに止つて、餘り多くを書いて居

なかつた。時政は、一種戯曲的色彩に富んだ人物ではあるが、斯の種奸才の男は、近松自身にも毛嫌ひをして居たと見へ、一向冷淡に取扱はれた形迹が見へる。それは作者の他の作品中にも屢々見受けられる現象であつた。

(八) 道行の節事と各段の結語

節事は案外に少く、たゞ第四段の、河津の後室が亡夫の墓に詣つるところ、後室道行の一章があるばかりである。

こゝに奇妙に思はれるのは、各段に於ける結末の語句であつて、何れも「姿」の文字に由つて、調子を揃えて書ひたことである。これは他作に見ない奇な意匠であるが、恐らく作者の道樂的措字に過ぎないのであらう。

即ち其實例を上げると、左の通りである。

(第一段の結語) 勇あり色あり情あり、智あるを以て尊ぶは實に武士の姿なり。

(第二段同上) 飛び越へ川をさら／＼、さつと割れたる棲はづれ、いやしきもまた姿なり。

(第三段同上) 助け給へや御僧と、言ふかと思へば川霧に、入りて姿はなかりけり。

(第四段同上) 飛ぶが如くに下らるゝ、誠に不動の化身ならては、かゝる姿はよもあらじ。

東山殿子日遊

序段

扱もそのうち序松根に倚て腰を靡れば千年のみどり手に満てり、梅花を折て頭にさせば二月の雪衣に落つ、樂しみ飽ぬ諸人の年齢を野べの初子の日、千代の小松もけふよりは君にひかれてよろづ代の、源氏の春こそ久しけれ、こゝに足利八代の公方、征夷大將軍、准三宮源の義政公と申すは、政道に私なく、恩澤扶桑にあふれ武功日域に赫奕として、東求堂にまします東山殿とぞ稱じける、殊に風流の名將にてよろづの器財に御心をいたましめ、茶の湯のながれの末までも東山時代とて、世以て是を賞玩す、姫君一かたいまそかりける、八雲の前とて十五歳、錦の袵綾の床玉簾深くましますせば、たうりゑんのしやしふじん春にくわせるに異ならず、扱又天下の執權仁

木入道郭了子息彈正安豊、畠山の持國大内介秀盛、其外國主城主諸旗本雲のごとく霞に似たり、そも一年始の御祝ひ長閑き春に大ふくや、老が姿も若水の、湯殿はじめ着衣はじめ、馬の乗初弓はじめ、御具足の御鏡、くもらぬ御代と神かぜや、伊勢鰻穂俵橋の、搗栗打鮑かずの、ことふきは、愛敬あり新玉や、幾世の春を譲葉に、命穂長の七五三飾りは誠にめでたふ候ひき、千代の調への松ばやし、松竹飾る門前に駒の立所は浪風も、おさまる國こそめでたけれ、扱出頭の御小姓細川小左近勝元とて、唐土の陸朗我朝の在羽林、欺くほどの美男にて君御寵愛あさからず、生年すてに十八歳かたじけなくも御前にて額に角をいれよとて、則ち大内介秀盛を烏帽子親に定めらる、秀盛仰をかうふりてやがて斯くぞ仕立らる、額に角入れ袖を詰め衣紋つくるい罷出御目見得仕る、君はなはだ御感あり其名を采女の正と改め管領職になされ、扱かさねての御談には、「例年子の日の遊びは仁木入道設けなれども、今年は歳徳己午の方」幸ひ勝元が館惠方なれば目出度く設け仕れと、簾中深く入り給へば勝元面目身にあま

り、人々に禮儀をのべ本所へに立歸る、猶新春の御吉慶めてたかりける三重しだいなり、是は扱置、仁木入道郭了は、我家になれば子息彈正安豊をちかづけ、「我君天下を静謐におさめ給ふも此入道が、分別を木鐸として國家の仕置するゆゑなり、おそらくは某が馬を鹿といふとても違背せんものいま日本に覺えず」なんぞや昨日まで竹馬に乗りし小童に管領職を給はり、あまつさへ毎年の例を外づし、かれが館への御成は聊か堪忍なりがたし、分別せよ彈正と牙齒を噛みてぞ申しける、安豊聞もあへず御尤、「誠に謝意もなき御仕方其上勝元めが、日比人もなげなる出頭面白癩胸わくなるに、いて駈け行て首引さげ來らんと股立からげかけ出る父しはしとおしとどめア、短かしく安豊、兎角いふも身を立ため何とぞ智略をめぐらして恥辱をとらせ退けを付け、あらぬ様にもてあつかはし自滅疑ひあるべからず、先此たびは何事なく子の日の御なりの御供し、來らん時節をまたれよと其日を遅しと三重待にけり、程なく子の日になりしかば、君人々を御供にて、勝元が館に入り給ひ座敷をめぐらし御

覽ずれば、三幅對の掛物に硯文臺卓香爐、盆に入たるさぐれ石巖と成て松風の、釜もたぎりてしんくと、眞の臺子の置合せ、一輪活し花迄も、風情あまれる待遇は流石に此君の、御近習そだちの物數寄と、おのゝ感ずる許りなり、扱さまの蓬萊に、千本の小松引そへてざゝん酒盛はじまりける、我君興に入らせ給ひ、いて勝元に引出物とらせんそれゝと宣へば、飼ひに飼ふたる春駒を五疋までこそ引出す、此馬は慶雲院殿より相傳の名馬、望にまかせ撰りて取れ、勝元謹んで頭を地につけ、誠にかゝる茅屋へ御なりさへ候に、あまつさへ御相傳の御馬拜受仕り候段、家のめんぼく世の聞え兎角申上げがたし、しからば上意にまかせんと、庭上におりたち五疋の馬を見まはして、何れも劣らぬ御馬や候、なかんづく三番に引れしは早道の名にし負ふ稻妻月毛候な、桐原育か木曾育か、追様肉横はだかり、骨あひ肉なみ爪根の節鼻の嵐は法螺貝に牡丹をいれしごとくなり、鈴をはつたる眼ざし、須眉の髪より見えたるは深山小菅が木枯に一と揉みさつと揉まれしに、朝日の映つらふ許りなり、胴

骨は粗木の弓尾筒ふつさと筋太く、岩にそびへし瀧津瀬のたぎつて落るに異ならず、前脛は漢竹を拉ぎ立たるよめのふし、龍吟すれば雲おこり虎嘯ぶけば風さわぐ、あつばれ鋭きからろぎづら、眉間波分三日月骨、ひつ腹太腹絡みの節野髪くらしき八九の骨、作り付たるごとくなり、此馬を賜はつて、もしもの事の有らん時眞先かけて高名し、名を萬天にあげんとて手綱かいと頂戴す、器量といひ品といひ類ひまれにぞ見えにける、郭了は日頃の意趣の上なほ偏執の色深く、ア、おろかなり勝元、そうじて良き馬を持つものは其身よく乗てこそ持つべけれ、御分やうゝ木馬の乗方ばかりの稽古にて、此馬を望まるゝはしつかい寶の持腐らかし、最も此馬は、坂西一の口剛馬たやすくは乗られまじ、生きたる馬に乗だてして落ちて怪我をせんよりは、たゞ竹馬に乗られよとあざ笑つてぞ申しける、勝元氣色變りしが、さあらぬ態にていや是入道殿、若輩者と思召し御なぶり候か、こはざれな宣ひそ、たゞしは御酒が過ぎたるか、肴もなきに忝なやと興になしてぞ申しける、子息彈正つゝと出いやさ采女、父入

道が意見は御身を思ふていふにあらず、必定あの馬に乗りだてし跳落されて腰骨をふみをられ、御奉公を欠き給へば君の御ためいかゞなり」せひそれとても乗りたくば氣遣ひもなふ鞍懸にて、馬事してなぐさまれよとかなら〜とぞ笑ひける、勝元今はたまらずこは推參なる雑言かな、所詮汝等が背中へのり、一馬場責めて見せんと飛びかからんとするを人々あわて立さわぎ、こは御前と言ひ殊に目出度き御成といひ、眞平堪忍し給へと立かさなつて静めける、君も親子が雑言大人氣なしとはおぼすれども、さすが天下の大老なれば兎角の批判も付けがたくいかにかた〜、兎云ふも角云ふも皆我爲を思ふゆゑなり、勝元若輩なるゆる血氣に逸つて是非をしらず、しよせん其馬に乗り完せば、望し規模諸人へ面目雪ぐ所なり」はや〜乗れと宣ふ時畠山すゝみ出て「扱々聞所ある上意感ずるに言葉なし、去ながら庭乗も無興なれば今一人地乗の對手を仰付られ」櫻の馬場にて上覽もやとありければ此義尤然るべし、さあらば用意仕れ早とく〜と宣ひて、一座の人々御供にて櫻の馬場にぞ三重出て給ふ、曠がましさ

は限りなし、されば勝元ちつとも憶せずしづ〜と乗り出し、犬追物の拍子にかゝつて先直地をぞ乗つたりける、そも〜、馬に七個の秘事、三個の手綱、五個の鞍、陰陽の鞭朝嵐、大嵐小嵐運び伸足、千鳥足、霞流しといふ駈をおつかへし引かへし、鏡の音も懸聲も煽りの風にさそはれて、天にもいたる駿馬の曲面白かりける 三重次第なり、御大將を始めとし、大名小名聲をかけ馬上の見事さ腰のよさあつばれ乗つたり采女の正、乗つたり〜勝元古今無双の若士いや〜どつとぞ褒めあぐる、仁木親子は面目なく顔を赤めすご〜と、二人つふやき立歸れば采女は馬を乗止め、いやこれなふ入道殿、坂西一の荒馬を竹馬より尙易く乗り、最早おさめ候を見て歸られぬかよば、れば、入道あとへ見向もせずいやさ見度くもないはと〜いひすて、立歸る、御前伺候の人々は、あまりの事に興醒めて、目引き袖引き息を詰め、くつ〜、くつ〜と笑ひけり、勝元興に乗じつゝ、三べん五へん六七へんくるり、〜と輪乗して元の所に乗收む、かの勝元が手柄のほど、さて我君の悦喜の體御代萬歳の御吉左右や

と、皆悦ばざるこそなかりけれ。

二段目

扱其後、初春の御祝ひの残りなく納まりて、如月中旬うち霞み長閑やかなるつれづれに、姫君は女房達を召つれて、御花畑に出給ひ籠の小禽の水をかへ、や、萌え出る草花や菊の芽など摘せらる、鶯雲雀百千鳥、囀る春は物ごとに心浮きだつ計りなり梅はかづく、移ろひて、櫻やう、京色立つ枝の蜘蛛の圍むつかしく、鶏呼んでとらすれば彼もすこしはくだかけの、妻こひくと啼く聲に牝雞もおなじく慕ひくる、姫君は御覽じて、曉天いそぐ雞の聲人の戀路の邪魔なれど己が番の譯は知る、ア、可愛ひらしやと宣ひて、しばらく眺めおはします、こゝに仁木入道は細川采女に意趣あれば、其仇を報せんと郎等どもと相談し、大きな犬二三匹に細川采女の正と札を書き、早く解くるやうに結び付け、物蔭より忍び入れ我家をさして歸りける、犬は猛つて駈

入れば、人々是はと逃迷ふ、籠の小鳥も羽を突き、御白洲も草花も耕すごとく踏散し、鶏を追詰て引喰へ、皆ちりちりに逃げ行きける、姫君大きに御機嫌損じたれ人が犬なるぞ、扱狼藉や父上へ申上げんと宣ふ所に、落てありし犬の附札女房達拾ひあげ、讀てみれば采女の正勝元犬とぞ記しける、姫君いよくせかせ給ひ、「扱は采女とやらんが出頭をかうに被て、妾を侮ると覺えたり」それ召寄せて此態を見せ以後を示せと宣へば、御乳人の小督やがて表に走り出采女の正に對面し、扱々御身さまは不念なるお人かな、斯様くの次第なり、先此方へと言ひければこは心得ぬ事かなと、思ひながら勝元は御簾の前にかしこまり伺ひ居たる其風情、君をはじめ奉り、女房達にいたるまで采女が色にうつろひて、詮索は脇へなり怒れる心もなよくと、見とれてこそはおはしけれ、防ぐにあまる戀風や、簾おしやり姫君はたよくと出て給ひ、「なふ小督、笑ふ顔は打たれぬとや」采女とやらんの業なれば、手飼の鳥も草も木も、何しに妾が惜しからん、父上の御寵愛も我身の上に白菊の、花の眞實いとしらしやと、し

と、凭たれて宣のたまへば、采女うねめ兎角とがうに當惑たうわくし顔かほを赤あかめていふやうは、「扱さぐ思おもひもよらぬ御言おんこと葉は、とから御返事ごへんじの仕様しやうさへ術すべしらず候きまつへば」唯御許ただおゆるし給たまはれと塵ちりをひねりてほのめかす、姫君ひめぎみは聞きし召めし、のふ表弱おもこよわき御方おんかたや、叱しかりも叩たたきもするにこそ、許ゆるせとは心得こころみえず、さらした事ことではないにとてたを色深いろふかき躰ていをみて、女房達にようはうたちは氣きを通とほし、そろりくど外はらしける、勝元かつもと重ねて申まうすやう、恥はづかしながら某それいまだ幼おとき時ときよりも、「殿様とのさまの御傍そばに詰つめ、遂つひに女中にようぢゆうへ言葉ことばを交かせし事こともなし」只ただく御免ごめんと立出たちるを姫君ひめぎみやがて引ひきどめ、「いやいな事ことを宣のたまふものかな、女の道みちを知らぬ」とて何恐なにおそろしき事ことあらん、げにや伊勢物語いせものがたりにかりにも鬼おにのといひけるは、それは仔細しさいも有馬山ありまやまいにはあらぬ戀こひの道みち思おもふたよりは眞まに興きようあるものじやげな、御身おんみも我われも白糸しろいとのむすぶはじめの手習てならひに、師匠しやうも弟子でしもいらばこそと、燃よれつ纏もつれつ宣のたまへば、少すこしは亂みだる、花薄はなうす穂ほには出いてねど勝元かつもとも荒あらかにかなぐらず、誠まことに戀こひひ焦こがれても、月つきの中の桂かつらの如ごとき御姿おんすがたを、おがむ事ことも聞きく事ことも、間遠まどほに編あむる伊豫いよ簾すだれ、かゝる情なさけの御言おんことば葉は、露つゆおろかには存ぞんぜねども、

御恩おんぐんふかき殿様とのさまの御目おんめをかすめ候事きまつこと、いかにしても勿躰なげなし、つれなき言葉ことばを御憎おにくしみにて、思召おもほし切り給たまへと道理ことわりせめて申まうしければ、姫君ひめぎみ御色おんいろかはりそゞる慄ふるはせ給たまひ「扱さぐもさもしや自みづからが、女おんなの身みにて斯程かほにいふおもはくをもかへりみず、身みを庇かまふ未練みれんさよ」女おんなとこそ生うれうづれ、妾めかけもお許ことが主しゆうならずや、よし／＼おなじ主しゆうとても分わけ隔へだてあるならば、其上そのうへはともかくも、言いはじや聞きかじむつかしと突退つぎひけて立たち給たまへばこは御機嫌ごきげんぞんぜしア、是非ぜひもなしわざくれと、お腰こしをひたとだきとむる「はて何なにしやる」嫌いやさうなもの強しひはせじと宣のたまひながら佇立たすみ給たまへば、勝元かつもとは途方とほうにくれ、此このうへは如何いかにして御仰おんおほを反そむくべき、何事なにことも定さだまる業明日ごふあすは閑浮かんうの塵共ちりともならばなれ、今宵こゝろ必ず／＼と互たがひに顔かほを見合みあはせて、じつとにぎりし手ての中に戀こひぞ積つもりて淵ふちは瀬せに、變かはる共君ともぎみと我が中變なかかはらじと、別わかれて内うちにぞ三重入さんじゆういり給たまふ、去程さるほどに采女うねめの正勝元ただかつもとは我が館やかたに立歸たちかへり、默然もくねんとして溜息ためいきをつき、南無三寶なむさんぼういかにせん、武士ぶしの道みちを立てんとすれば、姫君ひめぎみの御恨おんぐんみ、又また姫君ひめぎみを立てんとすれば君臣くんしんの禮義れいぎをそむく、白しろき糸いとの染そまん事何ことれの色いろ

にや定むべき、誠なるかな幾許の人、茲に至つて平生を過ると、途方にくれてゐたりしが、エ、げに思ひ出したり、身を立てんとする心より二の道に迷ふなり、所詮所領をふり捨て、都を立退きて、男を立てぬうへからは、君の憎みも姫君の御恨みも残るまじ、忠義も戀路も身を棄てこそ立つべけれど思ひ切りつゝ、勝元は、君の寵愛身の富貴、浮べる雲と見なしつゝ、表をさして出てけるが、是を限りと思ふにぞ、取傳へてし梓弓、心ひかれて立どまりしばし御殿を見かへりて、行きては又見戻りて涙に咽び三重 匿れゆく、悪事千里を、驅くる習ひ、勝元行方しれぬよし、御前に披露あり、大將大きに驚かせ給ひ、御機嫌すぐれぬ折からに仁木入道參上し、「扱も勝元出奔の事、申上げ候へば偏執がましく候へ共、申さぬもいかゞなり、是非に行當り候と申せば、君聞召し何憚る事かあらん早疾く」と宣へば、さん 候勝元勿體なくも姫君に心を懸け奉れ共、姫君御承引なきゆゑに、御前の聞えを詮方なく存じ落失せたりと承り候、日比の御厚恩を忘れ天晴憎き仕業やとはゞかりなくぞ申しける、君御立腹淺からず、

我眼力を掠むる科姫に向つて緩怠者はなはだ罪輕からず「急ぎ追掛け討つて來れと即ち彈正安豊に大將を給はれば、願ふ所とお受を申し手勢引供しそれよりも、執る物も取あへず揉みに揉みてぞ 三重 追驅る、是は扱置、細川采女の正勝元は都を立のさ行くほどに、和州奈良坂にぞ着きにける、然る所に後より大勢の聲として暫し」とよばはつたり「勝元はつと驚きかへりみれば我家に召使ひたる者共なり、こはいかにと待ち給へば我も」と驅け來り、「此たび君の御出奔仁木入道あしさまに申しなし、即ち安豊に討手を給はる由承り候へば、御行末覺束なく山越に驅抜て馳せ參じ候と」いひもあへぬに彈正は三百餘騎に物具させ喚き叫んで馳せ來り、「やあ臆病者いづく迄か逃すべき、腹を切れとぞ呼はりける勝元につこと笑ひ、ア、片腹痛や汝らが檢視にて切るべき腹は持たぬなり、數にもあらぬ蠅武者共に首があれば口を利く」あれ討止めよと有ければ承りて味方の勢、一どにどつと入れちがへ火水になれとぞ三重戦ひける、されども味方は、小勢なれ共思ひ切て戦へば追手はあぐんでかゝり得ず、「勝元小高き

所ところにかけあがりいかに彈正だんじやう、よい加減かげんにして歸かへりはせて無用むようの深ふか入り後悔こうかいすな」是非せひそれとても死しにたくば、いてく暇いとまとらせんと、傍そばなる大木たいはくひん引ぬいて、群むらる勢せいに割わて入りはらりくと三重打散うちまらし手てひどくなれば、安豊やすとよこはかなはじと逃にげ行くを後うしろより双脚ふたあしなぎ倒たし、飛とびかゝつて上帯うはおびとり遙はるかの谷たにへ取とり投げ、今は早はや是迄こゝまでと、家人けにん共どもと引ひわかれ心静こゝろしづかに落おち行ゆきける、勝元かつもとが振舞ふるまひを、見みる者もの聞きく者ものをしなへ皆みなほめぬ人ひとこそなかりけれ。

三段目

去程さるほどに、東山殿ひがしやまどのへは二條にじょうの關白せきはく基平公もとひらこうより御使おんつかひつかはされ、御息女ごそくぢよ八雲やぐもの前まへの御事おんこと御嫁おめかけに請こひうけられ度たき白しろつゝしんで申しけり、義政よしまさ御悦喜おんえつきましゝて、仰おほせの通り委あ細こま承うけたまはり届とどけ候まゐり、去さりながら、今いま一度ひと思案しあんをめぐらし是これより御報ごほう申まうさんと、御返事おんへんじ有ありければ使つかひは御所ごしょにぞ歸かへりける、かくて義政公よしまさこう奥おくに入いらせ給たまひつゝ、斯様かやうくと宣のたまへ

ば御臺所みだいどころの御悦おんえつこび何なにに譬たとへんかたもなし、されども姫君ひめぎみ浮うきゝ共ともし給たまはず赤面せきめんして宜のたまふは、かやうに申まうせば父母ちちははの仰おほせをそむくに似にたれ共ども、たれ人の譏ざんそ奏そうにや采女うわめの正ただと自みづからは密通みつとせしと浮名うきなをながし、それ故ゆゑに勝元かつもとは何國いづくともなく失うしとなり、科かなきものを科かにおとし、主しゆうなればとて自みづからが一ひとの人にまみえん事こと、世よの誹そしりも候まゐへば只勝元ただかつもとを召めしかへされ、事ことの實否じつおのなきうちは嫁入よめいりとてはいたさじと差俯さしうつ向むひてぞおはしける、我君わがきみ大きに御氣色おんきしよく損そんじ、エ、なま小癪こしやくなる言分いげぶん、扱さは彼奴かやつめと密通みつとせしか、卑怯ひけふなる心底しんていやと、はつたとにらんで宣のたまへ共ども、姫君ひめぎみ少しも惡わるびれ給たまはず、いやかく申まうすも父上ちちうえの御おんためを思おもふゆゑなり、上あより道みちを立てざれば下しもその仕置しおきに隨したがはず、賞罰しょうばつしらずの將軍しやうぐんと、呼よばれ給たまはらんたてさにかくは申し傳つたふなり、勝元かつもとが科かは妾めかけが不義ふぎ、妾めかけが不義ふぎは父上ちちうえの御おん恥はぢにては候まゐはずや、一期寡婦ごやめもあるならひ讒者ざんしやの業わざと知るゝ迄までは、嫁入よめいりとしては致いたさじと涙なみだにむせび宣のたまへば、仁木入道にぎきにふだうきもあへずいやはお姫ひめさま、それは過あやつる事ことあらためての御詮索ごせんさくは事ことを好このむに似にて候まゐり、恐おそれながら理りをまげて、上意次第じやういしだいにな

されよといへば君聞召し、いやとよ郭了、あのやうなる不義者に意見をすることはついでなり、いつかに心に思へばとて親にむかつて慚巧立て、勘當なりと宣へば姫君御色かはり伸びあがり、「やあ郭了、汝には言分あれども御前なればゆるすなり」口をしや親に棄てられ住むかひもなき世に有りては、神も佛も中々に心汚なく見給ふらんと、守刀をずばと抜き情けなくも縁の髪、ふつと切つてなげ出し母うへに縋り付き、わつと叫び給ふにぞ、各一どに度を失ひ是はと泣喚び、慌てふため計りなり、君はいよく御腹にすゑかね、重々の不孝もの、見れば瞋恚の種となる、あれ高山に預くるなりと宣ひて、御座をたせ給ひければ迷惑ながら持國は、姫君を御供し、私宅をさして歸りしは、なふなさけなふこそ、三重見えにけれ、去程に仁木入道郭了はつくと思案して、いや姫の言葉の末いかにしても氣遣はし、若し勝元を召出され對決におよびなば我身の惡逆あらはれん、所詮上意と偽つて、先づ持國に姫君を殺させ采女が行衛も探させんと、狀こまくと認めて持國方へを送りける、かくとは知らて

持國は何事やらんとおし開き、讀み見れば姫君を、今宵の中に討ち奉れとの上意なりとぞ記しける、持國興覺めこはいかに、打てとあるも主命討ち奉らんも主君なり、あはれ世の中にせまじきものは宮仕へ侍冥加に盡きはてしと途方にくれてゐたりけり、爰に持國が一人娘に初霜とてありけるが、父上の風情を灰見しより不思議に思ひ立出て、なら、何事かおはしまし、打しほれさせ給ふぞとあれば持國しばらく答へもなく、「ヲ、不審尤なり、必沙汰はし仕給ふな」なさせなや姫君を今宵討ち申せとの上意なり、いかに御憎しみの姫君なればとて、譜代の主を我手につかけ、そもやそも討たるべきか、去ながら討たては又仰を反く、此上は是非もなし御意にまかせ姫君を、失ひ申し某も腹搔破り死なんとお思へどもお許がさて、男子にてもあらばこそ七才にて母におくれ、今又父に離れなばいかゞは成らん不便やとて語りもあへず泣きゐたり、初霜も興さめて、しばし物をもいはざりしが、御仰はお理り去ながら、主君を討つも助くるも弓矢とりの習いと聞く、只何事も定る業、何とぞ思案もあるべきに先酒一つ聞召

し、御氣をはらし給へとて、銚子土器取出し父をいさめて酌しけり、父は盃手に取て、なふ嬉しくも慰むるものかな、満足せり、さらば一つと受け、れば姫はにつこと打笑ひ、いて自らが御肴を申さんと、袖より剃刀取出し海松房の黒髪を、ふつと切てなげ出す、持國はつと驚き、こはいかにと手を打てば、なる音高し、最前みづからが何とぞ思案と申せしは是にてこそ候へ、いかに詭意が重くして何たる咎のましますとて三世の契りの姫君を、御手にかけて申しては末代迄の家の疵、來世の苦思もおそろしく、恐れながら自らは姫君さまと同年にて、御顔容も似たるとや、幸ひかな目か首をかはりに討ち給ひ、姫君さまの御首と御披露あつて我君の、お怒りをやめ給は、父上の忠、妾は又親への孝、孝といひ忠といひ何しに命の惜からん、早く打たせ給へやと勇みすゝんで勧めける、持國いよ、心消え、エ、汝は我子ながらあつばれけなげなる心底やな、不孝なる子を殺せとの上意だにうたてきに、何とて御身が殺されん辛きが上の辛さぞと聲もをしまず泣きあたる、姫も涙はせきくれどなふ言甲

妻なや父上さす、男子と生れ戦にて討死するも同じ道、時刻移らば御使重り悔むに甲斐の候まじ、早疾くくと首をのべ勇むにつけて弱り行く親の心を道理なる、され共持國思ひ切り涙をおさへ、扱は必定御命に代らんと思ふかや、こは仰せとも覺えぬものかな、妾こそ女なれ心は男に變るべき、思ひ詰て候といへば持國聞て、ヲ、神妙なり頼母し、親子は一世といへども來世にては一蓮生、思ひ切りしぞ思ひ切れと引ふせんとはしけれ共、さすが苔める花の顔、見れば目もくれ手も萎へて、さしもの持國わなくと慄ひて埒はあかさりき、され共心を取直し、え、遅れたり淺まし、我子と思へば不便増す、過去の敵が子と生れ、かゝる難儀をかけぬらんと、思ひさだめてさあ只今なるは念佛申せ、南無阿みだ佛、を力にて引俯せ首をふつと切り、太刀を彼處にからりと捨て、むなしき死骸に抱き付き、ワツと消え入り泣きさけぶ、やゝあつて起上り、ア、なさけなきは武士の道、扱果なきは恩愛の別れ、助けて立つる道はあれど殺して立つる道はなし、親を殺す子はあれど、子を殺すは我ばかりいか

なる者が親と成り、いか成るものが子と生れ我手にかゝり初霜の、名さへ昔に成りけるかや、やれ今一度父かといへやれ物を言へ何とて返事をせぬぞとて、甲斐なき首を抱きあげ擦りあげ、悶へ焦れて歎きける、然る所へ入道殿の御出と訴ふる、持國おどろき初霜が首の面に血を塗りて、扱入道に出向ひ、先程は是非もなき御書中それに付き此如く討ち奉りて候、尤御勘當の御子ながら現在のお主討ち申すさへ候に只捨ておかんも勿體なし、某御首申し受け弔ひたく候と涙を流し申しける、入道打うなづき一段く御辛勞、もはや某實檢のうへは披露申すに及ばず、いか様にもよろしく計らひ給へ、扱此事は一圓穩密との諛意なればかならず沙汰ばしし給ふな、御働きは能き様に某言上申し上ぐべし、誠に餘議なき御仰さぞ御難儀と存ずれ共、武士のならひ相互と上には實をかざれ共、底には曇る悪心の、にこく笑ひて歸りけり、持國前後に忘れしが、いやく此事姫君の露計りもしろしめさば、御悔みいかとなり、今宵のうちにいづ方へも落し奉らんと思ひつゝ、姫君のお前に出て、兎角偽りそれよりも

旅の營みせられける、心の内こそ三重あはれなれ。

道行

あだし姿をなかくに、見染めまいものうかくと、浮れ心や仇心、うはの空なる八雲の前、立行く末は大和路や、まだ夜をこむる曉に、人は伏見の里あれて、鳥羽山松の嵐を聞けば、浪此處許や淀川の、昔間隠れに行舟も、我をや餘所に隔つらん、思ひさや花紅葉見し折ならて、身を賤の女になさんとは、神も知らじな神も猶、戀をすればや男山、麓の露をかごとにて濡れて立たる女郎花、井出の玉水岸越えて、下す苗代山城の、こま野わたりのふり作り、民の仕業も穂に出て、忍ぶにあまる初麥や、五十路の夢の果しなば、消え易き身を知れとての、あはの鳴子はからころからりころころからくと、おのが羽風に動かしておのれと騒ぐむらく、雀、月の桂の佐保川や蘭の楫執る渡守りいざ言とはん三輪の山、杉の二本印のあらば、其苧玉巻を繰り返せ又巻き返せ、あはれ昔にまきもくの、檜原が末も曇らねば、鐘も霞まぬ初瀬山夜半に

や君がと詠じけん、龍田の峯は風ふきて、いとゞ心を、沖津白浪、辰の市とはあれあれ、豊浦の御寺の西なるや、東や何處、白鳥の羽飼の山や飛鳥河、明日の淵瀬は知らね共、今日は嬉しき妹背山寫す鏡も恥かしき、すがたの池や布留の宮、青葉の山もいつしかに憂世を秋の唐錦、紅葉みだるゝ神なみの御室の里に着き給ふ、昔も今も、戀に浮名は手束弓矢竹心も弱くなる、誠に人の械なるはと皆擧つて、語らぬかたもなし。

四段目

斯て其後、移れば變る世のならひ御いたはしや八雲の前、初霜が忠節にて、御命恙なく逃れ出て給へ共、人目しのぶの軒深くいとい入るてふ大和路や、御室の里のかたほとりに、乳人がしるべ有明のかけを隠しておはしけり、憂き時つるゝ友はなく、乳人あまりの詮方なさに、山雀といふ鳥をもとめ、徒然の御なくさめにぞ參らせける、姫君は御覽じて、實にや慈鎮の言の葉に籠の中もなをうらやまし山雀の、身のほど

かくす夕がほの宿と、つらね給ひし言の葉も、今身の上知られたり、山雀が冷泉山が憂いとて、里へ出て、君を都に身をやつし、山へ歸るも戀の道、里へ歸るも戀の道、此處て悟りの輪をぬけて、くるりくと、品好く回れ、も一つ回れ、輕き羽風は優しやと、しばし慰み給ひける、こゝに細川采女の正は心ざしを切にして、都を紛れ出けるが、思ふ人こそ絆とて心をだにも放らさず、彷徨ひ歩りく其中に放生供養の願を起し山林江河里々を、編笠ふかく被りつゝ忍びくゝにありきしが、御室の里の賤の家にて山雀の聲を聞き、召つれし小童に其山雀を賣り給はゞ、價は望みにまかせんと言含め遣はせば、童は内へつかくと入りつきもなくぞ言ひたりける、姫君童が手をとりにて、ア、いたいな形振や、してあれなるは兄様か、よし誰にもせよ主が言ふとて言ひ給へ、お望みと有るならば不束には惜まじを、價とあるは御若衆の言葉には似あはぬと、恥しめられて小童は顔を赤めて出にける、勝元は是を聞き、心ありげな女かな某行きて所望せんと、編笠脱ぎ捨てつゝと入り、御免といへば八雲の前、やあ御身

は勝元か何姫君さまか、是はく〜と抱き付き、うれし泣きにぞ泣き給ふ、扱戀しさもゆかしさも取まじへたる其中に、仁木が振舞持國が情、始め終りを語らせ給ひ、此うへは何處へも御身一所と宣へば、勝元つやく〜承り、有難き御心中兎角う詞に述べがたし、去ながら御仰に隨ひては立てたる道も無となるべし、然ればとて見捨て申さんも彌々以て本意なき業、是非の頓着にはつたと行當り候なり、げにや色欲の刃命をとる事莫耶のごとく、道を焼く事火のごとし、いかなる人が戀といふ思ひの種子を植ゑそめしと、惘然として居たりしが、思ひ付きし事の候、大内介秀盛は某が烏帽子親、ことに仁義武勇に富み君の覺えもめてたきもの、かれが方へ御供し、兎角の相談仕らん、いざせ給へと申しければ姫君うれしく思召し、男に任する女の身何處なりとも連れ給へ、扱此鳥は御身とわが二世の契りの媒なり、いざや放ちてゑさせんと籠の口をおし開けば、鳥も悦び羽吹き行く比翼の契りぞ三重たぐひなき、是は扱置き仁木入道了は御前に罷出て、しほ〜として涙をながし押俯向ひてゐたりけり、義

政不思議に思召し、何事かある郭了覺東なしと宣へば、さん候便なき事こそ出来り候へ、姫君さまは假りそめの風の心地と候ひしが、御御定業のはかなさは終に空しくならせ給ひて候、御病氣と申しながら高山も迷惑仕り、御前をば某に能く申上げゑさせよとて、おのれと出仕を止め候と誠に言上す、我君大きに驚かせ給ひ、こはいかに淺ましや兼て病氣と聞くならば、勘當許し今一度、親子の對面せん物をア、後悔や是非もなやとて御落涙はかぎりなし、此事奥に聞えしかば御毒氣も消え心消え、人目も恥ず走り出て、義政公にぞ絶り付き、なふ我子かへさせ給へさりとは、姫を返し給へとて伏轉びてぞ泣き給ふ、我君せんかた涙ながら、ヲ、道理なり我も猶悔むに甲斐のあらばこそ、せめては姫が臨終のやう、聞ひてなりとも慰まんに高山召せとある、時に入道さへぎつて御仰はさる事なれ共、御臨終の御容體聞召しては猶御思ひの種、只御弔ひこそあらまほしう候へ、其上持國も悲しみにたへ、出家の望みの御暇を某に頼み候、間召すとも伺公申さじと達てとてめ申せ共御毒所も我君も、是非に

と仰重りて御使立ちければ、氣味悪そうに入道はも、尻に成て居たりけり、時刻移らず持國は頓て御前に參上す、君御覽じて是へくと御座近く召れ、扱も八雲の前は病死せしと聞きたるが、若し遺言にてもなかりしか、いかにくと宣ひて又御涙にむせばるゝ、畠山はつと驚きこは心得ぬ誠意と思ひ、うさん候姫君様の御事は、勿體なくも誠意に任せ御首討ち奉つて候なり、別に御遺言も候はず、是非なきものは奉公の身と涙に咽び申しけり、君御氣色變らせ給ひ、なんてふ持國氣ばし違ひたるか、仰に反き難く討ちたるとは何事ぞ、心をしづめて確に申せ、畠山彌々不審晴れず、いや異な事を承るものかな、討ち奉れとはあの郭了より申し參り、即ち御首は入道直に實驗し、必ず穩密との御事なるゆゑ、今迄包み能ありし、但し表裏の御沙汰ばし申すもの候かと憚りなくぞ申しける、入道聞きもあへずやあ血迷ふたるか畠山、君よりの誠意をば先此入道は取繼がず、其上御首實驗とは夢にも知らぬ偽かな、目も腐れ、申さぬと白々敷ぞ陳じける、畠山うちうなづき、ム、扱は御坊の表裏よな、是さ卑怯者、

必定御意とて姫君を打たせ御首も見ざるよな、事に由つて侍の偽るも慣ひなり、たゞ御前にて恥をかゝぬうち有様に白状せよと嘲笑つて言ひければ、入道は大事と思ひやがて御前にさし向ひ、御相傳の侍が斯様に狂氣仕る事さぞ御不便に思召されん、去ながら狂人を御前ちかくは恐れあり、引つ立てさせ候はんといへば持國かつらくと笑ひ、ヲ、陳じたり申したり、いて狂人と佞人が運くらべ致さんと、懐中より狀一通取出しさしあぐる、我君披見ましますうち入道うるくと目をくばり、太刀をも取らず逃出る、各是は何處へとて立塞がつて止めければ、いやと少々とて、あなたこなたと狼狽ゆる、君御立腹かぎりなく、我子の敵猶又、國を亂す手練の佞人行ふべき法もなし、それ計らへ、畏て取て伏せ高小手に縛めける、御臺此よし御覽じて、ア果なやなあ、あの入道を討ちたるとして、死たる姫が返らばこそあらなつかしの我子やと、悶へなげかせ給ふにぞ、持國今はつゝみかね、御理りなり去ながら御心やすく思召せ、姫君様の御身代りには某が娘を討ち、あの入道めに首を見せ、姫君は恙な

くわたらせ給ふといひければ、御臺所も我君も一度に御手をはたと打ち、扱頼母しの親子やな、先其姫は何處にか、とくく〜と宣へば、高山承り「さん候、姫君は、大内介が方に忍びわたらせ給ひ候、序ながら勝元をも、某が娘を討し御褒美と思召し、歸參を仰付られれば有難く候はん」と、謹て言上す、御夫婦の人々、やれ罪も咎も此上に何かあるべき疾く〜と、しきつて御説ありければ、秀盛持國悦びて二人の人を誘引す、死したる人の、又爰に蘇生りたる風情にて、悦び泣きにぞ泣き給ふ、扱て腹癒せに入道をなぶり殺しにせよとある、「郭了聞いて大聲をあげ、なふ悲しやかゝるめてたき折なれば、御慈悲に命計りを助けてたべと泣きければ、上から下に至る迄、嗤はぬ人こそなかりけれ、ヲ、此世は假の宿永き來世へやるべきなり、「去ながらいらざる耳鼻あらば由なき事を聞出し、閻魔の前でも虚言つかんと高山つゝと寄り、兩の耳を削ぎければ秀盛は鼻をそぎ、腮までも切さぐる、姫君御覽じなう方〜「あの大きな眼の玉にて、兎もすれば自らも女房達も睨みしに、潰してたべとありければ、承り候と

兩眼を突潰し」さあ、眼、耳、鼻、舌、身の六慾は離れたり、成佛疑ひあるべからず勝元引導すべしとて、太刀引抜いて細首を水も溜らず打落し今こそ世界の悪魔をはらひ、御代は萬歳〜と悦び勇み立ち給ふ、實にや天運循環し、往て還らずといふ事なく、信あれば徳ある事、恰も鏡に影映り、響きに聲のおう、〜〜〜目出度し共、中〜申す計りはなかりけり。

五段目

去る間、高山持國は御前に罷出て訴訟申されけるやうは、「此度譏者の業として姫君の御命既に危くましませし所に、某一人の娘を御身がわりに立て、恙なくわたらせ給ひ候、然れども持國は國家の窮民となつて、候仰ぎ願はくば然るべき養嗣を仰付られ給はれかしと、謹て言上ある、我君しばらく御思案あり、つらく〜道理を以て考ふれば、其死したるはわが娘、姫は最早汝が子、否といふべき所なし即ち汝に得さする條、養

ひ取て勝元に娶せよとて、忝なくも勝元に御重代の御佩刀しなく、添へて下さるゝ、道理正しき御仕置と下が下まで感じけり、成就の日こそ吉日なれ、いざ祝言せよと、親子夫婦の三三九度、千秋萬歳の千箱の玉をたてまつる、扱此度の悦びには銀閣の山林に、吉野山をうつし花見の酒宴亂舞をなすべし、小小姓奥の女房共迄思ひ思ひの風流を盡し、姫が心を慰むべし、早とくくと宣へば、人々悦びお受け申し既に用意を三重せられけり、かくて我君、御臺所と諸共に銀閣へ御出あり、御簾捲上げて三芳野や、初瀬の山も今こゝに、動き出たる如くなり、扱さまの出立の、色をつくせし其中に、露紛れなき八雲の前見かはす程の女房達、やつす姿は目塞笠、金鈿梅華皮長い刀に腰巻羽織、さつとそよめく追風は、花にまけじの薰物か、あたら浮世は徒物の、蝶になりたや揚羽の蝶に、たとひ主ある雛の花も、露の丸寐のさんさお手枕ふりく、振つて出たる振袖も、靡く煙の鹽竈や、香櫻や八重櫻、是やあやしき獸の、雲に吠ぬる虎の尾や、山懐に生立て、姿可憐し見櫻の、馴れて陸る、姥さくら、

夕紅の火さくらや、雨は降りきぬ同じくは、濡れても宿れ家さくら、名はおそろしき花なれど、げにや女の黒髪によれつ、もつれつ繋がるゝ、心可愛ゆき普賢象、矢竹心の熊谷も、色にまじはる伊勢小町、花の情に誠のあらば掻き寄せ抱きよせ、じつと締めたや糸櫻、鹽木に櫻折そへて春をなぐさむ須磨の海女、逆手櫻や雲珠櫻揚貴妃さくらは名にこそ立てれ、淺黄さくらの中ならばふつゝりく、はつたと思ひ桐谷、花の紐解く烏帽子櫻を見て見よしのゝゑ、きて三芳野の山櫻、稚兒櫻、餘所に見捨て、行雁は、情の道の薄櫻しやんと浮世を、柳にやらで、何をうらみの墨染や彼岸さくらは移ろひて、人は昔にかはるとも、もらすなく、もらさじ伽羅の樺櫻、厭へど誘ふ春風が彼方の枝へさらく、此方の枝へさらくさ、さつさ、さつとみだれて、散つてこぼれて露の白玉ころくくと、なつく手飼の犬さくら、何のいたりはなけれど、一重櫻はよいものじや、ア、く華奢物じや、なうまだ名も知らぬいろくの、花はさまざま、多けれど、語るにいかで及ぶべき、日も入相のこゑくに、とかく

花には物思ふ、酔を勤むる樽の前、物狂ひとや人は見ん、いざや歸らん、手毎に折て家土産の、一枝は許したび給へ、あら面白やと戯ふれておのゝ内にぞ三重入り給ふ既に其日も暮方に御所をはじめ奉り、御家中の面々まで御迎ひの下人共、家々の紋付きし提灯に火を點じ、列を引て参りしは千萬燈の如くなり、はやお歸りとのゝめけば、はつと答へて供奉の人、次第に振り出す我君大きに御感あり、我も徒歩より行かんとして各櫻を挿翳し、大宮人は暇あれやと口ずさみ、悦びいさみ歸らせ給ふ源氏の御代の末ながく、なほ御子孫の御繁昌千秋萬歳めでたしともなかく申すばかりはなかりけり」

東山殿子日遊

解説

□天和元年延寶九年一月宇治加賀屋上演
□作者二十九歳

(一) 初作時代と八行稽古本

この淨瑠璃は、宇治加賀屋の爲めに書いたもので、近松初期の作品中、最も古いものゝ一つであると言ふことが出来よう。そして此正本は、まだ今日まで活字本には出来てゐなかつたのを、今回初めて此巻に紹介することになつたのである。私の見た正本は、京都二條寺町山本九兵衛刊行の八行本で、奥書には「延寶辛酉孟春吉辰

「加賀掾」とあり、其下に「宇治」とある壺形の印と「好澄」とある横長形の印がある。その奥書の文章「右此本依小子之懇望附秘密之音節自遂校合令開板者也」は、同年の著「つれく草」と同様式である。

淨瑠璃節を習得する者の便宜の爲に、節章を施し板本にして出版したのは、宇治加賀掾の創案だと云はれてゐる。即ち此淨瑠璃稽古本は後の丸本の事で、最初は八行本に限られてゐた。(其後七行となり、又他に十行本十一行本が出た)故に、板行の様式から云ふても、此正本は八行本の最古のものとは云はれぬかも知れぬが、少くも重要な位置を占める参考資料になつてゐる。殊に後の丸本と異つた點は……純粹の稽古本であつたと云ふ證據には、本文中の文字に、「もろ人(びと)」とか、「姫君(ぎみ)」など、語る人の發聲の便宜の爲に、わざ／＼濁り字までも書き示してゐることである。

云ふまでもないが、この頃の正本には作者の名は明記されてゐない。此曲を近松の作としたのは先學研究家の考證上からの推定である、恐らく誤りはなからうと思つてゐる。

この作は、一説には、井上播磨掾の爲に書き與へたものだとも傳へられてゐるがその根據は詳でない。

(二) 細川勝元對衆道と女色の脚色

本作の經緯は、細川勝元と仁木入道郭了との確執、勝元と足利將軍義政との衆道、勝元と義政の姫八雲の前との戀、それに謠曲、舞曲に描かれた満仲の身替り曲の脚色を加へ、例に由つて景事物を添へ節事に意匠を凝らしてゐる。古淨瑠璃に似ず、怪力亂神を語らず、因果應報の佛教味もなく、荒唐無稽な記述も見當らぬ。筋立は

單純ではあるが比較的自然而引き締つてゐる。先づ佳作（古淨瑠璃として）と云つてよい。

男主人公とも見られる細川勝元は、當年十八歳の、古今に絶した美男と云ふので、將軍義政に愛せられ、若年にして管領職に擧げられてゐる。その勝元には又、義政の女八雲の前が熱烈な戀をする。勝元は、衆道と女色、恩寵と戀愛との柵しがらみに身を悶えた結果、都の外に出奔すると云ふ脚色は、いかにも當代にあり得べき事實らしく、一部の見物には一種の同情を以ての共鳴者も尠くはなかつたゞらう。作者が此以後の諸作に徴しても、衆道を材料に扱つたものは餘り多く見當らない。この點から觀ても、稍珍とするに足りる。

(三) 當代理想的女性——八雲の前と初霜

女主人公とも觀られるのは、將軍義政の女八雲の前である。理性もあり意思も強く情に剛いと云つた、戰國末期からの因襲かぶれのした當代理想の御姫様である。細川采女うねめに對して熱烈な戀を仕懸け、父の寵童と熟知しながら、随分劇しく口説いてかゝる、相當露骨な戀の告白がある。勝元が、義政公の愛寵に憚つて兎や角と詞を濁して埒の明かぬに業を沸かし、「女とこそ生れうづれ、妾わらわもお許こころが主ならずや、よし／＼同じ主とても分け隔てあるならば、其上は兎も角も、言はじや聞かじむつかしと、突き退けて立ち給ふ」と、頗る高壓的に出る大膽さ猛烈さ。（第二段）。次いで、二條關白家から嫁の望みに任せ、義政夫婦は良縁と悦んで八雲の前に話すと、頑として應じない。戀の意氣地を立て通して、父母の意見に逆ひ勘當を受けるまでに、他への嫁入を拒絶する。その意思の強いこと、その拒絶の主張の忌憚ないこと、遂に自ら黒髪を断ち切つて動かし難い決心の程を示した。（第三段）。後に至つて讒臣

仁木入道郭了誅伐の場所に臨んだ八雲の前は、『あの大きな眼の玉にて、兎もすれば自らも女房達も睨みしに、潰してたべとありければ云々』と、男勝りの所望をしてゐる。(第四段)。

以上、八雲の前のエラ者であることが一貫して描かれてゐる。但しこの型の女性は獨りこの作のみに限つたのではなく、古浄瑠璃に表はされた女丈夫のお姫様は、多くは此形式に似たか寄つたかのものであつて。遠く其扮本は、浄瑠璃の起源を成してゐる十二段章紙の浄瑠璃姫が基準のやうになつてゐる。戦國時代からの餘風が漸く薄らいて、元祿肌の潤達な女性の現はれるまでの戯曲の女は、大概この型が普通であるといつてよい。

右の八雲の前の外に、尙ほ當代理想的の女性として、畠山持國の女初霜がある。これは忠道と孝道とに、花の盛りの若い命を投げ捨てた烈女の鑑として描かれてゐる。

持國が預りの八雲の前、それを討つて差出せと仁木入道からの使者に、持國は胸を痛めて當惑した、所詮は姫の首を討ち自分は切腹と決心した。それと洩れ聞いた一人娘の初霜は、痛く父を諫めて、姫の命を助けることを説き勧めた、そして自分も姫の身替りとなつて斃れ、君に忠、親に孝の、例の兩道に盡くす可く犠牲となつて此世を辭し去つた。自ら身を挺して死に進むと云つた初霜の心意氣は、又しても涙多い父親にも優つた雄々しい女になつてゐる。同じく其源流を多田滿仲の身替り狂言に發した古浄曲の一要素ではあるが、後世の諸作に書かれたやうな受動的のものではなく、全く娘自身が自動的に出た身代りになつてゐるのが注意すべき點である。そこに古浄瑠璃時代の風潮が偲ばれるではないか。

(四) 花々しい女六方の景事

古淨曲の例に洩れず、この作にも景事節事の類が豊富にある。第一段、義政公子の日の遊びに、引出物として勝元に馬を給はる、仁木入道の毒言に激して勝元は、日頃鍛練の技術を盡くして馬を乗り廻はすと云ふ「馬術」の一齣がある。その曲馬のいろ／＼さまざまの描寫が即ち節事になつてゐて、同じ作者の作「當流小栗判官」にも再叙されたものである。第三段には、八雲の前が畠山持國の京の館を逃れ出て、大和國御室の里に落ちて行く「道行」の一曲がある。第四段には、御室の里に、八雲の前が徒然に、山雀の曲藝を見物する條には、一寸した「山雀」の節事がある。さて第五段の大詰は、花やかな景事の一場になつて居る。「世繼曾我」の大切に「風流舞」を添へたやうに、古淨曲には無くてはならぬ約束であつたのであらう。この景事場は東山銀閣の山林の舞臺面で、吉野山の櫻を寫し、義政夫婦は閣上から御覽ある、その櫻林を縫うて數多の女蕩の列が「櫻づくし」の風流振事を演じるのである。

八雲の前を始めとして女房達が、目せき笠を被り、金鍔作り梅華皮の長刀を佩し、腰巻き羽織と云つた男装に作り立て、振つて出る。そして「ふつて出てたる振袖も、靡く煙りの鹽竈や、匂ひ櫻や八重櫻云々」と、櫻づくしの所作になる。想ふに是れは流行の女六方であつたらしい。この三年前の延寶六年には、京四條北側芝居で、彼の六方に上方趣味の創意を加へた嵐三右衛門が、「丹波與作」の踊で大喝采を博したと云ふから、この當時既に三右衛門の六方が歡迎されて居たこと、思はれる。此「櫻盡し」の女六方も無論その影響であつたのであらう。（「雪女五枚羽子板」六方の條參看）

女六方の振事が終ると、漸く日の暮れがたとなり、御所を始め家中の面々まで、お迎ひの供揃ひが、手ん手に家紋の提灯に火を點じ、綺羅星のやうに行列組んでやつてくる、たゞ千萬燈の如くなりと形容されてゐる。はやお歸りとのめき立てる

と、供奉の人々が次第々々に列を正して振り出す華やかさ。義政公は興に入つて、我も徒歩にて行かんと、各自お傍の人々に櫻の枝を挿しかざさせ、「大宮人は暇あれや」と、謠ひ浮かれて歸館あると云ふ事で終局になつてゐる。頗る賑やかな景事場である。

(五) 反旗を翻した豊竹座第一回興行

この淨瑠璃は前記の如く宇治加賀掾の芝居に書いて興へたもので、此作を竹本座で上演したか如何かは、さし當り記録の上には見當らない。然かし、竹本座に對抗して興つた豊竹座に取つては、最も記念す可き曲として擧げることが出来る。それは豊竹派の始祖豊竹若太夫(前名竹本采女)が竹本座から分離して、新に一座を組織し豊竹派と名乗つて竹本派に當つたのが、元祿十二年のこととて、その三月十一日を

以て第一回の旗上げ興行を試みた、その時の藝題が即ちこの『東山殿子日遊』である。(但し豊竹座の新劇場に定設の根拠を置いたのは元祿十五年正月からである) いかにも此淨曲の如き、花やかな艶やか味を主としたものは、なよ／＼たよやかな節調を得意とした若太夫一派に適當つた狂言で、孰れかと云ふと義太夫畑の品ではなかつた。そして若太夫が旗揚げ興行にこの曲を選んだのは外に一つの理由もあつた、それは本曲の主人公である美少年細川勝元が、元服して采女の正と名乗ることがある、この采女の名は若太夫が前名と同じであつたから、吉例にあやかつて特に此曲を採用したものである。

(六) 豊竹若太夫略傳

この際を利用して、例に由り豊竹若太夫の略傳を附記して置く。

大阪南船場河内屋勘右衛門と云ふ富豪の家に生れた人、これを竹本義太夫が天王寺の農家の産であるのと比べてなかくに興味がある。元祿八年(十五歳)竹本義太夫の門に入り采女と稱した、同十二年若太夫と名乗つて獨立し、三月十一日初日、宇治加賀掾古淨曲『東山殿子日遊』を初回興行として上演し、大好評を博した。同十五年道頓堀に適當の地を買ひ入れ定設劇場を建て、紀海音を立作者と定め新作『傾城懷子』を上場し、引き續き興行した。若太夫は天稟の音聲一二三とも揃ひ、特に三の聲麗はしく透り、マカンの音の優れたことは古今に比類がなかつたと云はれてゐる。故に一座の太夫も悉く美音家の集まりて、所謂東風(竹本座が道頓堀の西端にある故西の芝居と稱し、若太夫座は東端にある故東の芝居と稱した)なる一派を立てるに至つた。

享保三年正月には官名受領して、豊竹上野少掾となり、同十六年九月再勅許あつ

て越前少掾を名乗り、梁塵軒の雅號を頂戴した。延享二年十一月、六十五歳にて一世一代として『北條時頼記』雪の段を勤め引退し、爾後門人等の教養、著作などに老後を楽しみ、明和元年九月十三日、八十四歳の高齡を以て此世を辭した。この人、太夫にして作者を兼ね、芝居主と銀主とを兼ね、その上壯健にして長壽であつた。家に巨財があり交際に巧みて、頗る華美な生活を送つて居た。舞臺上の奮闘五十年間、淨曲百七十餘番を語つてゐる。著作の淨曲は梁塵軒の名によつて發表されてゐる。その晩年には小説的の悲話などあるが、こゝには省略して置かう。

大經師昔曆

上の巻

歌から猫が牡猫呼ぶとて、薄化粧するはしほらしや、猫さへも、夫故忍ぶに我身はなん
と唐打の、綱より解けぬ契りぞや、じゃれてそばへて手毬とれくま一つ二つ、三つ
四ついつひつなつる八つるこのほんほとおんえ、えいころくく、ころり炬燵
にしなだれて、懐くもをのが戀ならん、それは昔の女三の宮是はおさんの當世女、夫
の名さへ春をもつては色香に鳴る、梅の暦の根本大經師以春とて、袴いらずの長羽織
家居も京のどうぶくら、諸役御免の門作り、名だかさ四條烏丸、すてに貞享元年甲
子の十一月朔日、來る丑の初曆今日よりひろむる古例にまかせ、主以春は未明より、
禁裏院中親王家五攝家清華の御所方へ、新曆を献上し、方々の目出た酒、嘉例の如く

去年の如く、十徳着ながら炬燵にとんと高いびき、算用場には手代共進上曆の枚包
 江戸大阪の下し曆地賣子供の取捌き、一門振廻祝儀の使、竈の霰繪の雪、春めき渡る
 摺鉢の音、今日の霜月朔日を元日とこそ祝ひけれ、重手代助右衛門、此家のたばね綿
 の小紋の羽織、主も心を奥縞、の袴もと渡りの昆布の皮、こはばつたる顔付にて、「ヤ旦
 那はまだおやすみか、夜の中から方々の勤め草臥れはお道理、申しおさん様、茂兵衛
 めが戻つたら代らうと存ずれど、何處にのらをかはくやら、二條向きお屋敷方の進上
 曆がおそなはる、一息に廻つて來ませう、嘉例の通御一門衆お出てなされう、御臺所
 か姫君の様に、猫ちやうらかしてござつても濟まぬこと、これ玉、同じ様にそれなん
 じや、奥の臺子も仕懸きや、庭の小座敷も掃除しや、炬燵に火をいりや、違棚の埃拂
 ふて、雙六盤將棊盤、碁石の數もよんで見て、手水鉢に水入れさせ手拭も懸け替や、
 煙草盆に切炭いけて膳立をして椀拭いて、お給仕にさしあはふ夕飯早ふ喰てしまやと
 一口に千色ほど、まだ面倒な其猫めぎやあ〜とほへるが能て、鼠一疋取りはせず、

「牡猫見てはびろ〜と屋根も垣もたまらぬ、重ねて屋根で交合つたら」四つ足く〜つ
 て西の洞院へ流してくりよと、なんの掛も構ひもなき猫に迄しぶ口の、茶の間中間
 隅々見廻し、それ久三挾箱、曆配る家によつてお引が出る、只取りと思ふな給分に引
 きつぐ」ことはつて置いたぞと打連れ表に出てにけり、おさん玉が顔見合せ、「なんと
 今のを聞きやつたか、おんなじもの、云ひ様で、茂兵衛の様に物柔かに云ふても事は
 とくのう、あの人も氣に如才はなさうなが、地體の顔が憎體に慳貪に見えるゆゑ、
 詞も愛想がなさそうな、なんと助右衛門男に欲しいか肝煎つてやらうか、エ、おさん
 様いやらしい事おしやんすな、あんな男持たうより牛に突かれたがまし、同じ手代衆
 の内ても茂兵衛殿のやうな、かりそめに物云ふも愛想らしうていつ腹立顔も見せず、
 ほんにあのやうな男持つ女子は果報でござんす、ほんに云やればそうじや」猫にも人
 にも合縁奇縁隣の紅粉屋の赤猫は、見かけから優しうこの三毛を呼び出すも「聲をほ
 そめて耻かしそうに見えて、こいつが男にしてやりたい、また向ひの練物屋の灰毛猫

は、憎らしいぶどうな形で遠慮會釋もなう、屋根の上を馬責るやうに、怖い聲してこの三毛を呼び出だす、先度も下立賣のかゝ様と、親子たつた二人居る椽先の藏の屋根で、この三毛を可愛氣にそれは見られた事かいの、あんまり憎さに棹竹持つて追ふたれば、己を睨んだ目元の怖さ、こりや三毛よ、悪い男持つなよ、灰毛猫が濡れかけたら一度が大事振つてのけ、このさんが従者好い牡猫添はそゞえ、可愛やと猫なて聲、にやん／＼あやへる女猫の聲、洩れてやよそに妻戀の牡猫の聲々、三毛はこがれて駆け出づる、「ヤイいたづらもの、大勢牡猫の聲がするあの中へいてなんとする、エ、氣の多い奴じやな、こりや男持つならたつた一人持つ物じや、間男すればはつけにかゝる女子のたしなみ知ぬかと」、抱きすくめても爪立て、搔きつくを、あいたしこ、放せば離れて駆出づるヤイ間男師のいたづら者、栗田口へ行きたいなど、後の我身を魂が、先に知らせて祝日に追ひかけ奥に入りければ、玉もつゞいて立つ所を以春むくむく起上がり、後抱きにひつたりと、「サア美しい牝猫捕らへたと、(削除)ア、こそばあ、

第六

またしては／＼抱きついたり手を締めたり、一度が定おさん様に告げてどこもかしこも紫色になるほど抓らせます、ア、うるさやと振り放す、どつこいやらぬ、本妻の格氣と鑑鈍に胡椒はお定りなんとも存ぜぬ、紫色はおろか身中が樺茶色になるとても、君ゆゑならばいとほぬ、むごいぞえ／＼、毎晩々々寐込にお見舞ひ申せ共、一度も本望遂げさせぬ、我ゆゑにこの以春名を變へて鎌足の大匠、玉を取る思案ばかり、今夜こそ否といはさぬ、一つの利劍を抜き持つて、かの海底に飛び入るぞ、おふか／＼と抱きしむる、どふなりとさしやんせ、こちやおさん様にいふほどに、あれおさん様／＼、やれやかましい其外おさん鯨の口、口のついでに(削除)顔を寄すれば門口より、頼みませうと臺に据たる鯛蚌、あれお客が有る退かしやんせ、いや大事な蚌持參は女中客といふ所へ、駕籠乗物下立賣のお袋様、お出での由を案内す、南無三寶姑の古蚌、是はならぬと云捨て、逃げて奥にぞ駆け入りける、程なく駕籠を昇き入るればおさん端まで出迎ひ、かゝ様ようござんした、父様はなぜおそい、さればいの父様は一昨日

花の下の連歌の會に夜を更かし、少し風氣の有る上に、風早宰相様の朝茶の湯、いよ風を引きそへそれて得ござらぬ、先々今日は毎年かはらぬ初曆商賣繁昌目出た
いよ風を以春殿はどこにぞ、悦びであらうの、推量して下さんせ、御所方々御嘉例
の九献に酔ふて裏の數寄屋に寝て居られます、サア先づ奥へござんせ、りんやはつお
供大儀じや、晩には此方から送らせましょ、六尺共いなしややと親子伴ひ入りにけり、
奉公を出過ぎぬ氣立朋輩の、下手につくも我からの、茂兵衛は早天より、曆配りて先
先の、びんび酒の麴の花ちろく、眼にて立歸り、「ア、歩いたことかな、七介息みや、
御一門衆お出てならすに袴も着てゐて、こゝて一服樂み煙管、さらば酔をさまさう
かと、暫しくつろぎ休みしが、炬燵の間よりは茂兵衛、こゝへおじやと呼ぶ聲はおさ
ん様、はつと居直りたつた今歸り、「ちと酒氣もござれ共、若し急な御用もやと云ひけ
れば、さぞ草臥れては有らうが、急に咄す事が有る」こゝへくと膝もと近く小聲に
なり、「とつ様の方に面倒な事ができて来て、談合したいといふ事」恥をいはねば理が

聞えず、知りやる通りの御身代下立賣の居屋敷を、「町衆の加判で、一昨年三十貫目の
家質に入れたげな、それでも昔の株の家、物入つゝいて此春また町へも隠し、内證で
八貫目の質に入れたを前の銀方が聞きつけ、それとはなしにこの月の三日限に、家渡
すか、銀立てるか、返事次第に五日には目安あげると、足元から鳥の立つ様に俄に町
へ届けたといの、「いとしやとつ様の家渡すも大事ない、目安付けるもかまはぬが、家
一軒を兩方へ質に入れたが顯れては、この岐阜屋道順が一分が廢るとて、ほろく泣
いてござるげな、それである、扱ひで此三日までに、二貫百目の利をやつて事は濟
むに極つて其上で銀がない、やうくと一貫目は黒谷のお寺で借出し、まあ一貫目が
打てもみしやいてもないといの、以春様にいふたらばついで埒は明くけれど」とつ様も
かゝ様も聲に無心云ひかけては、大事の娘にひけが付くと、お年寄の我が強く、以春
様へは鼻息も知らず事かなはぬ、助右衛門にいふたらばまた例のしかみ顔、眉間に
皺よせて、其足で以春様にいふは定、わが夫を差置いて手代にいふは何事と、結句物

に尾緒が付く、この月末には去るお公家衆の御知行納まり、三十兩戻る金がある、是はおれも知つてゐる二十日ほどの間の事、頼むはそなたばかり一貫目調へて、親達の苦を晴らしたも、エ、無念な男の身ならば是式に、親達に苦はかけまい、娘生んだ親も損、女子に生れた身も因果と、しみく、口説き頼みける、茂兵衛も一盃機嫌、はれやれ姫御前と申す者はお氣が細い、五十貫目百貫目でも有ることか、仰山そうにそれほどの銀ぐどく、仰やる事かいの、旦那の印判一つ問屋へ持つて參れば、江戸爲替二貫目や三貫目常住取遣りいたします、物ならたつた二十日の間お氣遣ひなされますな、今日の内一貫目きつと調へ進ませう、私が少しの間横道いたせば事が済む、といふて盗みするでもなく人の目を掠める事、よし盗みすればとて身の慾に付けぬは天道が明かなり、おまへとてもお主、親の恥は娘の恥、舅の恥は聲の恥、二人のお主の恥をすくは畢竟、お主奉公、落付いて奥へござりませ、ア、嬉しいく物は云ふて見ようもの、かゝ様にも嘸いてお心を休めう、そなたに任せた頼むぞや、こりや女

子共、お料理がよくば早ふお膳出しませと、勇みて奥に入りけり、茂兵衛とつくと思案を極め、他人さへ頼まる、詰まる所が主のため、たとへ爲業は曲る共、心はさつぱり、拭ひ漆の刀かけ、主人以春の巾着を明けて奪ふも紫帛紗、印判そつと取出だし、いつの間には助右衛門戻つて後に有るぞとは、見ず白紙を押しろげ、文言銀目は後にも書け、先づ印判をとしつかと捺す、背中に目のなきうたてさよ、茂兵衛それ何すると、聲かけられてびつくりせしが、ハア、助右衛門か、天道は恐ろしい見付けられてのけた、一貫目程入用あつて旦那の名代で銀を借る、此月中にあてが有る、二十日ほどの間目ねぶつてたもるか、そなたの氣では朋輩の首切らるゝも厭ふまい、茂兵衛が科は極まつた、縛りなりと殺しなりと勝手にしやと投げ出だす、ア、いきなりめ勝手にせいで置かうか、男ども皆おじや、旦那お出でなされと呼ばはれば、家内の上下何事やらんと立ちさわぐ、助右衛門鼻をしかめ、旦那是御覽なされ、おまへの印判盗み出し白紙に捺す曲者、大經師の家を獲へし主を賣らふも知れぬ奴、請人に預

けての縛しあげてとひしめけば、おさん親子ははつとばかり肝に應へ胸に泌み、色違へするばかりなり、以春大きに驚き、「扱々日頃ほどにもない見違へた根性、惣じて所帯方商ひ事二人に任せて置くからは、事によつて主の印判捺すまひものてはなけれ共、助右衛門にも知らさぬは私慾有るに極まつた、どふした心で印判盗んだ、助右衛門をれ云はせて聞きや」エ、生温い旦那殿と髻を取つて茶螺殻、二三十くらはせ、サアぬかさぬかと睨付くる、茂兵衛髪も解きむしられ、ヲ、まだ打て〜踏んでくれ、主の印判盗むとは、だいそれたこの茂兵衛、さりながら今日まで茶屋の見世へ腰かけず骨牌の打様存ぜず、人並に着替は持ち足手まとひの妻子はなし、何を不足に私慾をせう、身體は粉にはたかれても、茂兵衛が口から云譯せぬ、おさん様お袋様詫言などあそばしたら、未來までのお恨み、「ヤイ助右衛門、天道が物を仰やればおのれが面を打ち返し、免して下され茂兵衛様とをがませいて無念なわい」口惜しいわと齒ざしみし顔をかたむけ泣きぬたり、「以春もさすが馴染の下人、いか様二十年見落しもない奴が、

俄に悪心有る筈なし」云譯せい〜といへども更に返答せず、仲居の玉は兼てより、茂兵衛に心を掛け命も捨てんと思ひ込む、心ざしをや顯しけん、主人の前に手をついて「是はみな私が頼みしこと、茂兵衛殿に科はなし、岡崎に居られず私が伯父様、浪人の生計に暮しかね、五百目餘りの借錢に乞ひ詰められ、腹を切るとの便りあんまり悲しさ、あのお人を頼みまし銀才覺してもらひます」慈悲心餘つて身の難儀眞平御免なりませと、誠にやかに云ひければ、おさん親子は幸ひと玉出来しやつた有様によろいやつた、人の爲の仕損ひ殊に大事の祝日、連添ふ女房、姑が一生の詫言、宥してやつて下されと手を合せても合點せず、「以春いよ〜腹を立て、扱はらぬらは密通か、此大經師は禁中のお役人侍同事の町人、不義の上に主の印判盗み出す大罪、今日は早日も暮れる明日請人を呼び寄せ」段々詮索する事有りヤイ男共、隣の空屋の二階へぼひ上げ下に吃と番をせい、油斷するなと云ひつくる、おさん親子は有りやうに、言て好かろか悪かるか、心定めぬ浮草の、茂兵衛は下部に引立てられて、わるびれぬ性根正し

く哀れなり、女共も寂しからんお袋今宵はお泊りなされ、男殿の氣色見舞ひがてら、我等下立賣へ參つて萬事に話しませう、それ女房共頭巾おこしや、是助右衛門、戻りは定めて夜が更けら、皆早ふ休ませ、門も締めて火の用心傳吉提灯七介來い、隣空屋に氣を付けよ、云付け表に出てければ、助右衛門は方々の、懸金しめて部屋に入る、臺所には有明の、四角行燈六角堂の、鐘こら〜と三重更くる夜や、おさんは母御を寢入らせて、心も濕る寢間着の露、玉が常の寢所の、布團も薄き茶の間の隅、四尺屏風を押し逃ければ、玉は寢もせず寢所に、只つゝぼりと起き居たり、ハアこれはおさん様、御用が有るならお寢間からお手を鳴しはなされず、見ぐるしい寢所へなんの御用でござります、ムウそなたもまだ寢やらぬの、別に用はなけれども茂兵衛の難に逢やつたは、皆このさんが頼んだ事、それをどうして知つてやら岡崎の伯父にかこ付け、我身のうへに取りなし云譯してたもつた心ざし、餘り〜嬉しうて禮いひに來たわいの、前の世の姉か妹か死んでも恩は忘れぬと、はら〜涙をこぼしける、是が

まあ勿體ないお禮受う覺えもなく、お前のお頼みなされたやらどうした譯やら存せねども、さつきのやうに申せしは私が心有つてのこと、いや〜譯をしらずにはそばから出て云譯しやる筈がない、御尤〜御不審の立つはず、そんなら懺悔いたしましよ、おたい私かあの人に骨身に染んで惚れまして、二年此方口説けども器量に似合ぬこととな、堅くろしい偏屈な生れ付き、奉公の内いかなこと女子の手をも握らぬの、女子の顔は明いた目で、見ることも嫌じやのと愛想づかしばかりで、婉しい詞もかけられず、エ、聞えぬ嫌はれた、憎い〜と思ふ矢先さつきの難儀、見やつたの、玉が罰があたつて好い氣味とは思ひしが、いや〜そうでない恨みといふも戀から起つた憎しみ、戀こそは叶はず共惚れたは定よ、こゝて心底見せいでとは我身を捨てたこの玉を、まだ不便とも思やるまいとほんに恨めしうござんする、おそれにまあおさん様の前なれど、さもし汚い卑怯至極な旦那様のお心、茂兵衛殿へのあたりは皆格氣から起つたこと、私にきつら惚れたとて、隙さへあれば抱き付たり、袖引たり、隙を取つてこゝを出よ

除所にそつと圍ふて在所の親も養はう小袖やらう銀やらう、煩さやいや、聞きとも
ない事ばかり、わたしが身さへ清ければ御夫婦争ひさせまいと、今ならては申しま
せぬ、餘所の夜咄にわざと夜を更かして、表の男部屋の二階からこの屋根傳ひにあれ、
あの引窓の繩を傳ふて私がこの寢所へ、大方毎夜さごさんする、あんまりて腹は立ち見
限り果た旦那殿、しつかい盗人の行儀かおさん様へ知らせまし、町中へも斷つてて
んどて恥をかへせませす、必ず恨みさつしやる、なとこの女子に叱られて、すごくと
我家の中戸を内から叩いて、戻つたぞよ、と、お寢間へござる後付き可笑しいやら
憎いやら、かゝつた事ではござんせぬ、所に私か茂兵衛殿の肩を持つたゆゑ、さては
二人が密通か禁中の御役をして、侍同前の大經師が家で不義者めとの憎しみは、格氣
の當り丁度割符が合ひました、今夜も確に忍ばつしやるは知れたこと、今宵こそ聲立
て、お前に告げうと覺悟を極め、帯も解かずにこの通りお前もさぞお腹立ち、いかに
家來なればとてあなづつた惚れやうじやと、思へば腹が立ちますと、涙を流し語りけ

る、おさん溜息横手を打ち、さても、今の世の賢女とはそなたのこと、男畜生とは
つれあひ以春殿、女房一人まぶつてゐる男とはなけれども、あんまり女房を阿呆に
した踏付けた仕方、涙がこぼれて腹が立つ、なう此上に無心が有る、そなたとおれと
代つてこゝにおれを寝させてたも、いつもの格で以春殿がござる時、泣いつ恨みつ口
説かせ、今宵は玉の靡さやる顔て夜の明くるまで抱いて寝て、内外の者の見る前、幸
ひ母様泊つてなり生恥か、せて本望遂げたい、そなたの寢間着のおひえも借して寝替
つてたもらぬか、それはお易い事なれど召付けぬ木綿夜着、お肌か冷てたまひ、エ
、なんのいの、昔の井筒の女とやらは嫉みの焔に提子の水が湯となつた、男の恨みに
身が燃て寒さ冷たさ厭はぬ平に頼む、そんならば兎もかくも随分ぬからしやんすなど、
名を引きつゝむこの屏風、火を吹消して鳥羽玉の、玉は奥にぞ入りにける、科なき科
にうづもれし、茂兵衛はつくく、と、思へば玉が心ざし日頃情なきこの男を、女心に恨
みもせず、仇を恩なる詞の情、恥かし、とも面目なし、たとへ此儘死するとも一生に

一度肌觸れて、玉が思ひを晴らさせ、情の恩を送らんと、目ばかり出だす深頭巾、空屋の二階忍び出て、母家の屋根を四つ這の姿を人に咎められ、またこの上に盗人と名をや埋まん柿茸、昨日の雨の干かぬに、今宵の霧の淺じめり、足の踏途も上辿り、そろり／＼と引窓の、下を覗けば常暗に何のしやうどは見えねども、家の勝手は覺えたるそれを心の力繩、たぐる心も細引と共に切れ行く心地なり、足音餘所に知られじと杜をさすり壁をなて、目を明きながら盲目の杖を失ふ如くにて、敷居を一つ二つ越し三つ曆の細工所の、次の茶の間に玉が寝る疊はいづく摺足の、屏風にはたと行き當り、吃驚したる膝ふるひ、おさんもはつと胸騒ぎ、身もふるはるゝ空寝入、屏風そろ／＼押しやりて夜着にひつしと抱き付き、ゆり起し、ゆり起し、ゆり起されて驚きの今日の覺し風情にて、頭を撫づれば縮緬頭巾サア是こそと領けば、男は今日の一體の聲を立てねば詞なく、手先に物をいはずは伏し拜み／＼、心のたけを泣く涙、顔にはらく／＼落ちかゝる其手を取つて（削除）心へだたる屏風の中、縁の始めは身の上の仇の始め

となりける、既に五更の八聲の鳥門の戸けはしく、とん／＼／＼、且那さ歸り、はつと消入り寢所に汗は湖水を湛へたり、やい／＼戻つた明けやいと、呼ばはるは以春の聲、助右衛門目を覺し、どいつらも大ぶせりと提げて出でたる行燈の光、顔を見合す夜着の内、ヤアおさん様か、茂兵衛か、はあはあ、三重

中之巻

京近き、岡崎村の分限者の、下屋敷をば兩隣、中に挟まるしよげ鳥の、浪人の巢の取葺屋根、見るか細き釣行燈、太平記講釋、赤松梅龍と記せしは玉が爲めには伯父ながら、奉公の請に立ち他人向にて暮しけり、講釋果つれば聽人の老若、出家まじりに立歸る、なんと聞き事な講釋五錢づつには安いもの、あの梅龍も、うら七十でも有らうが、一理届有る顔付ア、よい辯舌、楠湊、川合戦面白ど中、仕方て講釋やられた所本の和田の新發意を見る様な、いかひ兵でござつたの、いづれも明晩々々と、ちり

く、にこそ別れけれ、大經師助右衛門駕籠を先に押立て、梅龍宿にお居やるかと、開んとすれば門の戸は早締めたり、ハテ門締めた締めぬとて、盗人に取らるゝ物も有るまいかと、破るゝばかりに戸をたたく、梅龍内よりつこと聲、「かしましい何者じや、この家に響はない、講釋なら明日來い、イヤ講釋聞きたふない、大經師以春手代助右衛門ぢや」急に逢ねばかなはぬと、連りにたゞけば、せわしない、開る間も有るものによつと出てたる、精尾の元僧、紙子の廣袖革柄の大脇差、「ヤ助右殿」夜中にけはしい何の用でござるといへば、「なんの用とはあさめ過ぎた、此中毎日人を越し、そなたが請に立つた玉が事に付き用が有るといへども、酢の菟弱のと我儘いふて顔出しもせぬ請人が、どこの國に有ること、この月朔日明くれば二日の曉、旦那外より歸りの門口、すりちがふて手代の茂兵衛めが内儀あさん女郎そゝのかし走り出て、やれやれといふ内に行衛が知れぬ、内を詮議すれば、玉めが寢所にあさん女郎と茂兵衛めが寢た體にて、玉めはあさんの寢間に入れかはつて寢てゐた、しかれば主人の内儀の、

間男の仲立した玉めなれば同罪は遁れぬ、あさん茂兵衛を尋ね出すまで請人といひ内證は伯父姪じやげな、そなたにきつと預けに來た、二人の者が隣なれば玉は獄門、たしかに預けたそりや駕籠入れと、昇込む所を梅龍棒鼻つかんで二三間押戻し、「是あ手代、此赤松梅龍が姪などを、むざと前垂奉公などに出すものではおらない、二親もない奴やうく、伯父が太平記の講釋、暮六つから四つ時分まで口をたゞいて一人に五錢づつ、十人で五十錢の席料を以て露命をつなく、素浪人の伯父が力には、絹氣を引つばらせて腰元奉公に出す事もならぬ、大經師の家は常の町人とは違ひ、國王大臣も一年の鏡となさるゝ曆の高賣、日月のめぐりを明らかに記すものなれば、畢竟月に奉公さすると觀念して、大經師御手代衆參る奉公人たま、請人赤松梅龍と判をすゑたは姪が不便なればこそ、國元では人並に武士の眞似をして、鉢坊主の手の内ほど米も取つたこの梅龍、預け者には請取り渡し作法が有る、此家わづか三間に足らぬ小借屋、周圍に細溝穿るやほらず薄壁一重塗つたれ共、身が爲の千早の城廓、六波羅の六萬騎

にも、落されまいと思ふ所に、どこへ見苦しい駕籠昇が泥脛「サア改めて渡せと辯舌は講釋、事の道理は太平記、形は安東入道が理屈をこねるもかくやらん、あた仔細らしい脅しだておいて貰を、武士でも侍でもこの助右衛門はなんともない」改めて請取れと駕籠打開け、高小手の縛繩引立て引き出す、玉は涙に目も顔も水より出てたる如くにて、伯父様面目もござらぬと、わつと叫びし顔を見て、鬼の様なる梅龍も、涙を咽に詰らせて、齒がみをなすぞ道理なる、玉は恨みの身を顛はし、是助右衛門「物には了簡品も有る」おさん様茂兵衛殿一所に退ての上なれば、問男でないといふ云譯はなければども、斯うなりくだつた始まりは、以春様の悪性とい、そなたの心の佞人から、「おさん様に惚れた問男といふはそなたじや、腰元のかやを騙して、何やかや取らせ頼んだを知つてゐる、もう言ふ／＼と思ふたれどいや／＼人の損ねる事、兎角おさん様に疵さへ付けねばよいと思ふて、この玉がきつと眼になつて、おさん様の傍を一寸も離れぬ様にしたによつて、かやめも言ひ出す折がなかつたやら、私をけぶたそう

第六

にして、そなたの文を焼いて捨てをつたも見て居る、それをねたに思ふて針を棒に取りなして「この様に爲做した、おのれを磔にかけ、かやめが先づこの様に縛られ、獄門にかゝる奴なれど、この玉が慈悲心ひとつで助かつた、この頃はを言ふとすれば、言消し／＼人てなしめ、慈悲が仇になつたかと、かつばと伏して泣きければ「ふんばりめ、血迷ふて何ぬかす」請人たしかに預けたといひ捨て、立歸る、梅龍飛びかゝりぼんのかぼ引掴んで引きあぐれば、足を爪立て是なんとする、「なんとするとは縛るさへ有るに町人の分て、なぜ本繩に縛つた」きつと訴へておきめにする奴なれど、御免なれとぬかして解きをるか、／＼と締めつくる、「あいた、只の町人と違ふて、禁中のお役をすれば本繩にかけても大事な、解いて欲しくばそつちで解け、ヤアラぬめは繩付けて預けるさへ、昔からない作法に禁中の御用を聞く町人は、本繩掛けても大事ないとは、どこから出た掟じや」上を輕しめた慮外者、どふしても大事ないと、駕籠の棒引き抜いて、力に任せ七つ八つ片息になるほど打のめされ、「おのれ助右衛門を

打つたぞよ、ヲ、ぶつた、身がぶつたが過失か、町人の分て本繩掛けたがあやまりか、御捌所て埒あけらサアうせうと引立つれば、そんなら待ちをれ解いてくりよ、ヲ、解かせいで置からかま一つ棒をくらうかと、極付けられて不性々々に繩ひつぽどき、口こりやたしかに預けた、所の庄屋にも斷つて歸るぞ、一寸でも取り逃したら請人ともに首が飛ぶが合點か、まだ腮を聞きをるかと頬桁三つ四つからはせて、玉が手を引き内に入り、掛金はたと締めにつけり、駕籠の者ども可笑しがり今のはいかふ痛みませう、駕籠でお歸りなされといへば助右衛門顔をかへ、この筈、今年はこの金が金神に當つた、それは是方祟り、殊に今日は土用の入、それがか跡がきつうとよむ、曆の事はおされぬと、減ず口して歸りけり、結ばれて、なまなか辛きみだけ苧の、おさん茂兵衛は夢にだに、戀せぬ中の戀となり、連れて走りし其日しも、茂兵衛が肌の紙人にたつた三步のかねてより、思ひもあへぬ旅の道、おさんの肌着料なして、白無垢一重兼房に、裾模様有る蘆に驚、足に任せて奈良掬、大津伏見をうかくと、夫婦に

あらぬ夫婦のさま神佛にも人間にも、疎まれ果てし身の上やと、互ひの心恥かしく顔打上げて顔と顔、見合せ顔を赤めては、涙の外に詞なし、なう茂兵衛殿、とても私等は今日あつて明日ない身、命を命と思はねどもいとしや玉はどうなりやつたと、案ずるは是ばかり、只ゆかしいは父様母様、なんぼ思ひ諦めても、逢ひたうござると咽せ返り、歩みかねて泣きければ、ヲ、逢ひたいはお道理我とても、お目掛けられしお主筋お名残惜しさは同前、こゝが彼の玉が在所岡崎、あれあの行燈の出た所が則ち伯父の宿、是にたよつてお里の便宜玉が噂も、聞こうと存じ参りしが、内の首尾を聞合せず、案内するも鹿相なりと、軒に立寄りうかへば、内には玉が泣聲のわけも聞えず口説きごと、伯父梅龍が聲として、ヤイ玉、この本は是伯父が毎夜講釋する、太平記二十一卷、日尊氏將軍の執權、高の師直といふ大名鹽谷判官といふ、是も歴々の武士の妻に心を懸け、末代まで悪名を残し、鹽谷判官もそれゆゑ命を失ふたは、もと侍従といふ女が仲立から起つたこと、おさん殿と茂兵衛と眞實の間男でないに極まつても、

二人連て欠落めさつたは定よ、この二人にいづ方て逢ふたりとも萬一爰へ尋ねてござつたとも、必ず物言ふな見ぬ顔せい、斯ういへば情ない水臭いやうなれどそうてない、間男といふ浮名の立つた二人の中へ、仲立といはるゝ其方と三人寄つた、素振なりとも人に見られてはそりや一つ穴のいたづら狐、一所に寄つたはさてこそ玉が伸立て、おさん茂兵衛が不義は極まつたと、言ひ立てられてはいよく科が重なる、爰をよう合點せい、情なうあたるはお爲じやぞ、此事ゆゑにそちも繩目の恥に逢ひこの如く預けられた、しかれば同罪は通れがたい、首を切られ手足をものがれ試し物になるとても、主と頼んだ人ゆゑ命惜しむな梅龍が姪じやぞ、最期を清ふ死んでくれと聞こゆれば玉が聲、「それは氣遣ひさしやんすな、とうから覺悟極めてゐる、伯父ひとり姪ひとりわしが死んだら伯父様の」さぞ便なふ思しめそ茂兵衛殿はどうしてぞ、いとしいはおさん様何處にどうしてござるやら、常が果ない正直な心を知つたわたしなれば、何かに思ひやりますと泣き入れば梅龍も、ヲ、「そちがいとしいはおさん殿、身

は下立賣の親御達の、歎きが思ひやらるゝと、内に伯父姪口説き泣き外に二人が立聞いて、涙をもらす戸の透間、聲なき冬のきりくす、壁にすがりて泣きゐたり、血筋が結ぶ親子の契り、おさんの親道順夫婦娘の浮名隠れなく、命がつらき老後の恥、人に面もあはされず、月出ぬさきの心の闇、黒谷の菩提所へ、徒歩の夜道の夫婦連れ、小女郎が下げし風呂敷や、つゝむ涙にとぼくと、行き過ぐる軒の下二人しく泣き聲の、耳にとまれば立ち止り、お婆あれ合點のいかぬ何者やらと、疎き老眼透かして見る、行燈の影に茂兵衛見付け、あれおさん様、下立賣の親父様、ナフ父様かいのと走り寄り、取付く所を、ついと退き、「ヤイ畜生に父様と、云はるゝ覺えは」ないわいやと、わつと泣くゝ振上げて、打たんともかく杖の下、母はあこがれ火を吹き消し、娘を袖に押しかこひ、「なう親父殿おさんめは逃げました」もう堪へて下されと影を隠すは母の慈悲、打つ杖は父の慈悲心變ると子や思ふ、憐れは同じ涙の闇、迷ひの上の迷ひなり、道順不覺の涙にくれ、「ハア道順が未來もやは知れた、一人娘のこと

なれば聲を取つて、家を繼する筈なれど近年諸國の銀も濟まず、家屋敷をも人手に預ける逼塞の身、この跡を娘に渡し苦勞さする可哀さに、一代限に家を捨て嫁入させた親心、先とてもその合點道順が娘ならば「拵へいらぬ土産もいらぬ、育てた親に見込みが有る、娘の心が土産じやと慕はれた根性に、畜生の魂がいつの間に入れ代つた、うらめしや情なや、池に住む鴨や鴛鴦を見よ、軒に巢をくむ燕も雌一羽雄一羽、女夫番ひは生ある物の習ひぞや、分親ごまぐの毛色を生むは犬猫ならてどこに有る、親は犬には生み付けぬ猫になれとは誰が育てた畜生に對して詞はかはさぬ、是は我がひとり言、とてもかうなるからは山の奥にも身を隠し」遁るゝだけは逃れもせず、京近邊をうろたへ、今の間に召捕られ洛中を引き渡され、親が大事に生付けて撫て育てた體を、鎗で突かれて死にたいか體にも恥が掻きたいか、「生けうが死なうがこの道順は、悲しいとも思はねば涙一滴こぼれぬど」婆の泣きやるが悲しいと、わつとばがりに耐へかね餘所をも恥ぢず大聲上げ、夫婦は老の息切れに、むせ返りてぞ嘆かるゝ、

茂兵衛はひれ伏して、とかうの詞なくばかり、おさんは母に抱き付き、二人に不義の過失は、微塵ほどもなければ共眞の因果の廻り合ひ、云譯立たぬ品となり京洛中に畜生の名を流し、罰のあたつたこの上に、誓文立てんやうもなし、父様のお腹立か、様のお恨みも、私可愛ひ上なれば來世を掛けて形見の詞、我々は天の網連ものがれぬ命の内、親達に逢ふからは木の空に曝されて、屍を礎で突かれても思ひ置く事ござらぬと、口説き敷けば、まだぬかす、「其礎で突かせまい木の空へ上げまい」と思ふて胸を焦すはやと、又絶え入つて泣き沈む、母は涙の數珠袋帛紗物取出だし、「是一步二つ白銀も少し有る、いとしいやいかん肌薄な、路錢に盡きて脱ぎやつたの、これを茂兵衛に渡して駕籠に乗せて京の地を」一足も早ふ立退いて必ず「悲しいこと、聞かせて泣かせてたもんなと、泣く／＼渡せば押しいたゞき、忝なうござんする、中に着た淺黄縮緬は奈良の町で賣りはなし、この上に着た蘆に鶯、この秋お前の下されて」未來までも母様の形見と思ふて着ますれば、寒いとも覺えず見付けらるゝをそれぎりの、命の内は

袖乞ひても、頼みないは後生のこと、これはそのまま、留置いて死んでの跡の弔ひにと、歎けば母もア、悲し、また死ぬ用意はつかりをと、盡きぬ涙の露霜の、白きを見れば夜も更けて、出てたる月は牙へながら親子の袖ぞ時雨れける、茂兵衛は掻きくれて物をも云はず居たりしが、「われら男の面を下げ斯様の業を爲出だし、のめく〜ながらへ有る事も、おさん様のお命を何とぞと存するゆゑ、お宿元へおさん様を御同道なされ」御命助けて下されば科を私一人に受け、物の見事に死にましたい御了簡頼み上げますと、手を合せ泣きければ、ア、「おろかしい事いふ人じや、われ一人生きながらへ云譯が立つほどなれば、二人生きても同じ事、取違へうがどうしようが以春といふ男持ちながら、そなたと肌ふれ寝たは定、形は生れ變つても」此悪名は削られぬ、そなたはいかふ狼狽が來たそうなど、耻ぢしめられて茂兵衛もアツアそうじや、ハア「あれ三條通の車の音夜明といふて程もない、行く先あてどはなけれども私在所、丹波の栢原まで落ちて見るばかり」サア暇乞ひなされませと、いへども親子一生の生死を争ふ

今際の別れ、月出ぬ先は顔見えずいつそ思ひ切るべきに、見交はず顔は見きられず、なまなか月も恨めしく、母は悶へて是やおや殿「脈のあがつた死に病も若しやと薬は盛つて見る、天にも地にもたつた一人の大事の娘、見付けらるゝと殺さるゝ手放してやられうか」ござれ爺媼附添ふて死なば親子一時にと、氣も狂亂の口説きごと、道順も堪えかねて「それはおしやるまでもない、如何なる大病難病でも薬一味の加減にて、助かるも有るならひ、息の絶えた死人でも二十四時は待つて見る、唐天竺日本國の名醫の薬を浴せても、天下の法を背くといふ大病にはかなはぬぞや、たつた一つの頼みには以春の方へ手を入れて、心をなだめ見るばかり「もし其内召捕られ、すは最期といふ時は、白髪頭を大地の底へすり付けて、命乞も身代りも願ふといふは其時よ、なまじい親が匿まふと聞えては先に我が立つて、許したふてもゆるされぬ、親下人にも見放され、憂目をする」と聞えては實には先に哀れみ有り、「ヤイおさん、畜生よ犬猫よと叱るとて恨むるな、願かけぬ神もなく祈らずといふ佛もなく、三光天を拜む

袖乞ひても、頼みないは後生のこと、これはそのまま留置いて死んでの跡の弔ひにと、
 歎けば母もア、悲し、また死ぬ用意ばかりをと、盡きぬ涙の露霜の、白きを見れば
 夜も更けて、出てたる月は牙へながら親子の袖ぞ時雨れける、茂兵衛は掻きくられて物
 をも云はず居たりしが、「われら男の面を下げ斯様の業を爲出だし、のめく〜ながらへ
 有る事も、おさん様のお命を何とぞと存するゆゑ、お宿元へおさん様を御同道なされ」
 御命助けて下されば科を私一人に受け、物の見事に死にましたい御了簡頼み上げます
 と、手を合せ泣きければ、ア、「おろかしい事いふ人じや、われ一人生きながらへ云
 譯が立つほどなれば、二人生きても同じ事、取違へうがどうしようが以春といふ男持
 ちながら、そなたと肌ふれ寝たは定、形は生れ變つても」此悪名は削られぬ、そなた
 はいかふ狼狽が来たそうなど、耻ぢしめられて茂兵衛もアツアそうじや、ハア「あれ
 三條通の車の音夜明といふて程もない、行く先あてどはなけれども私在所、丹波の栢
 原まで落ちて見るばかり」サア暇乞ひなされませと、いへども親子一生の生死を争ふ

今際の別れ、月出ぬ先は顔見えずいつぞ思ひ切るべきに、見交はず顔は見きられず、
 なまなか月も恨めしく、母は悶へて是やおやち殿、「脈のあがつた死に病も若しやと薬は
 盛つて見る、天にも地にもたつた一人の大事の娘、見付けらるゝと殺さるゝ手放して
 やられうか」ござれ爺媼附添ふて死なば親子一時にと、氣も狂亂の口説きごと、道順
 も堪えかねて、「それはおしやるまでもない、如何なる大病難病でも薬一味の加減に
 て、助かるも有るならひ、息の絶えた死人でも二十四時は待つて見る、唐天竺日本國
 の名醫の薬を溶せても、天下の法を背くといふ大病にはかなはぬぞや、たつた一つ
 の頼みには以春の方へ手を入れて、心をなだめ見るばかり」もし其内召捕られ、すは
 最期といふ時は、白髪頭を大地の底へすり付けて、命乞も身代りも願ふといふは其時
 よ、なまじい親が匿まふと聞えては先に我が立つて、許したふてもゆるされぬ、親下
 人にも見放され、憂目をするとな聞えては實には先に哀れみ有り、「ヤイおさん、畜生よ
 犬猫よと叱るとて恨むるな、願かけぬ神もなく祈らずといふ佛もなく、三光天を拜む

とて七十になる道順が朝毎垢離を取る時は、惣身の骨は凍れども娘がおきめに逢ふならば、この苦しみを百千萬重ねても物の數かはと、こらへて月日を拜するはあの月天子の照覽有れ、利生は無下にはよもなるまい、茂兵衛頼む煩はすな、是こゝに銀子一貫目、家質の利息のたし銀に、黒谷の和尚様より借つたれども、世間張つてなにせん、家を町へ突き出だし、寺へ返すこの銀遣るといふては遣られぬ、貰ふといふては貰はれまい、道順が涙にくれ狼狽へて落いたぞ、落した物は拾ひ徳罰があたれば落した者、拾ふた者に罰はない、お婆おじや歸らうと、女夫せきあげ咽び入り、二足三足立去れば、おさん茂兵衛はわつと泣き銀取上げて額に當て、あんまり深い親の慈悲返つて冥加が恐ろしい、なう父様母様と呼びかへせば、振り返り、なんにも云ふななんにもいふな去らば、の泣き別れ、父が返れば母が留め、母が返れば父が留め、おさん茂兵衛は歩みかね、名残惜さに立ち止り、小高き土手に伸び上がり、二人見送る影法師、賤か軒端の物干の、柱二本に月影の壁にあり、映りしは、憂身の果は囚

はれて、罪科逃れぬ天の告げ、母は驚き、なう爺様情なやこゝに磔が「悲しやお婆おさん茂兵衛が影法師」天道の力にもかなふまいとの知らせかと、又堪へかねて泣く聲に、内より玉は潜戸明け顔差出だす其影の、同じく壁に映りけり、あれまた爰に獄門が、淺ましやこの首の其名は誰と白露の、玉てはないかおさん様、去らばの聲の中はや黒谷の後夜の鐘、生滅々と響きくる、はては寂滅爲樂ぞと、名残り悲しき。三重

下之卷

春立つと、去年の雪解をそのまゝに、霞むも山の奥丹波、軒の氷柱も解け渡り、谷の水音しつたん、ぼん、と鳴る鼓、徳若に御萬歳と御代も榮えまします、ありきやう有る新玉や、年立ち返るあしたより、水も若やぎ木の芽もさし榮へけるは誠に目出たふ候ひし、京のつかさは關白殿、おりゐのみかど日のもく内裏、王は十善神は九善、よろづやす、浦安が木の本にて、正月三日の寅の一天、誕生まします

若戎商ひ神と、現れ給ひて、商賣繁昌守らせ給ふは、誠に目出たふ候ひける、やしよめ、京の町のやしよめ賣つたるものはやしよめ、賣つたる物はなに、大鯛小鯛鮒の大魚鮑さとい、はまぐりこ、はまぐりことうと賣つたるものはやしよめ、京の町のやしよめ、其處をば打過ぎ、そばの棚見たりや、そばの棚見たりや、豆に小豆、大根蕪、加賀の牛蒡毛ごんぼ、辛子の粉山椒の粉、辛い胡椒めさいの、やしよめ、京の町のやしよめと買り溜て千貫、繋ぎ立て、萬貫、惠方の御藏づつしり納めて、家も福々ぢい様ば、様と、様か、様、和子様姫御前産みならべてふく、ふく、ほ、ん、ほんどぞはやしける、ハア、目出たい、よふ祝やつた、と、様か、様御無事な萬歳祝ひましよう猶御壽命は百包、盆に入れて差出だすおさんの顔を不思議そうに、ハア是は奥様お久しうござりまする、御機嫌よう、變つた所で、正月をなされます、ア、つがもない、わしは萬歳に近付はないわいの、なんの私等を見覚えはなされますまい、毎年お庭で舞ひましてお前はおうへに結構な蒲團敷いて、腰元衆づらりと並べて御見物なされま

した、京烏丸大經師の奥様よう覚えてをりまする、田植がお好きでござりました、なんと一つ舞ひましましよかと云へばおさん胸驚き、目かどの強い人ぢやの、毎年の事ても此方はすきと覚えぬ、必ず、何方でも沙汰したもんな、わしが里の父様此所へ去年から逼塞してござるゆゑ、此頃やう、見舞に來た、此在所でわしは島原の傾城が、請出されて來てゐると、庄屋にも誰にもいふて置く、もし人が問ふたりとも島原て見た女郎ぢやと云ふても、ちと様子も有るほどに京では尙沙汰なし、頼むぞや、さらばまちつと祝はうと、錢ざし抜いて五六十半紙二枚に洩すなど、わが名を包めば惜からず、ハア「重ね」お目出たい、二三日中に京へ出まする、烏丸へも參り御嘉例の如くお手代衆、助右衛門様茂兵衛様とお盃致しましよ、御無事な通り咄しましよと出でんとすれば、なう是々、その烏丸で猶隠したい、ア、酒に酔ふたら忘れて、ひよつと言やれば悪い、此春はもう烏丸へは行かしゃんな來年目出たら私が上つて祝ひましましよ、烏丸の代りにこゝて盃出したいが、折しも酒を切らした是で飲んで下されと、

二三匁の豆板二つ飲ませぬ樽の口ふさぎ、ハアなんの是で申しませう、本の樽より結句生樽に酔ひましたと、旨い目にあふ萬歳の、舌鼓打つて出てにける、おさんも浮世恐ろしくうつかりとなる所へ、茂兵衛も色青うして立歸る、「エ、きりく、戻りはせず、此身になつて恵方参り所か」 たつた今毎年京へ来る、得意の萬歳が来て不思議立てたを、につこらしう嘘ついていなせる事はいなせたが、どうやら爰にも怖氣が立つて長う居らりよと思はぬと、語れば茂兵衛も呆れはて、「サア」盆も正月も一時に來ました、天知る地知るで此方こそ見知らね、今の萬歳の格で、栗賣の柴賣のと丹波から京へ出る者は多し、あれが言ひ是が聞き、知れたも不思議でござらぬ、助右衛門めを始め旦那の一家が隣在所に宿取つて居るげな、其上たつた今但馬の湯人を乗せて通る駕籠昇が、めいよな事を云ひました、大經師のおさんが奥丹波に隠れてゐる様子が知れて、京のお役所からこの代官所へ解狀が付いて、在々を尋ぬる其使の早駕籠を乗せて、おいの坂の下り口から二里の間を一貫四百、七百づつあたゝまつたと、たつ

た今言ふて通りましたと、身を慄はして言ひければ、ハテ何としよう今迄が不思議の命、され共とつ様か、様の歎きの程がおいとしい、一日でも存命へるが孝行、今夜のうち退かふては有るまいか、「いかにもくかのお心ざしの一貫目二百目つかふて、残る八百目の家主助作に預け置きました、大事の御慈悲の此銀を、こなたと私がきつと抱へて死ねばとて、人の實になす事は冥加につきると思ひ今寄つて申したれば、追付け持つて行かふと申す」 此銀を腰に付け、丹後の宮津に兄弟同前の者が有る、そこ迄どうぞ退きませうそれ迄に運盡きて、死ぬる期に極まつたらば、日頃申す通り悪縁と思ふて下されませ、私ゆゑに大事の御身を捨てさせましたと、涙ぐみ打ち萎れて見えければ、又同じ事ばかりそれは互ひの因果づく只忘れぬは二人の親、扱ひとしいは幼な馴染の以春様、こなたも私も微塵濁らぬこの心、云譯して死にたいと、またさめざめとぞ泣き居たる、家主の助作案内もせずつゝと入り、「ヤア新六様さつきは御出てなされた、預りの八百目只置くよりはと、少手廻し致し急にはどふも調はぬ、一兩日待

つて貰ひましよ、こな様もあんまりな」あの様なけいせん殿請出した上に、銀遣ふといふ様な昔の心を止めなされと云ひければ「いや是助作さん、あのさんの入用てはな
 いわいな、皆わしが入用じや勤めの身はな、全盛するほど世間が張て辛いものでござ
 す、懇な客から借つた銀で、今宵中に返やさねばわけが立たぬわいな、其代りにあの
 さんの勘當がゆりて大阪へ往んしたら、夜でも夜中でも言ふてごんせ」八百貫目や八
 千貫は誓文くつれ利なしでやんすと言ひければ「あの通りく、近頃御苦勞千萬な
 がらどうぞ頼み存ずる、ム、いかにも聞き届けたそれほど急なと知らなんだ」七つ過暮
 まてにきつと持つて來ませう、夫婦の衆の請取とる必ず内にござれや、ヲ、動きもし
 ませぬと約束堅き、銀が敵と知らざりし身の成る果を淺ましき、さてくとりと一
 ばい參らせた、「今の傾城の物真似芝居お好きの一徳」銀請取るとそのまゝ、駈け出して
 急いだら、夜の中に七八里は心やすい、宮津に落着き、切戸の文珠の法印様に母方の
 縁あれば、頼むに引はなされまい、そろく用意と帶仕直し身拵へする中に、鐵棒の

第六

音人足しきりに近付きたり、「ヤア氣味わるいハア南無三寶口惜い、助作めに outbreak され
 た」おさん様もう通れぬ未練な働きあそばすな、ヲ、覺悟した合點じやと、表を見れ
 ば捕手の役人、助作を先に立て捕つた、捕つたくと亂れ入る、茂兵衛憶せずつ
 つと出て、「見苦しいお侍、合口一本佩さぬ町人手向ひはいたさぬ、世忤の時よりやわ
 らあて身を稽古して、すはといは腕は細くとも、お侍の五人や七人は慮外ながら、
 きやつと言せてのめらせ様もしつたれ共、元の起りは主人の勘氣、主人に手向ふ同前
 と思ひ手向ひは仕らぬ、この女中に付き申譯をれ共それもいらぬもの、不義ならば不
 義にしてサア尋常に括れ」捕つたくと引伏せく、高手小手、顔色變せず縛られし男
 も女も健氣さに、捕手の武士は我を折つて哀れといはぬ人もなし、おさん涼しき目の
 中にて助作をはつたと睨み、「エ、さもしい土百姓、おのれ少しの慾にめててよう訴人
 しをつたな、申し殿様、あいつに八百目の銀を預け置きました」かうなつた身に金銀
 はいらね共、是は親のなさけの銀、京へ上して黒谷へ上げて下されませと、云ひもき

らぬに助作まがくしき顔付にてア、恐ろしい女め、いつおのれに粒三文も借つた
 覚えはない、五十日ばかり家貸して、宿賃の米の味噌のと算用したらば二三百目もく
 る筈じや」八百目預けたとはいきがりめと、あらがふ所を茂兵衛繩取り引立て、助
 作が横腹はつたと蹴倒し「是式の目腐銀、おのれ風情に詐りを云はふか、よいくお
 のれに呉れた」八百目の銀うぬが根性相應に、現世は長者と悦んで閻魔の前で算用せ
 いと、面骨三つ四つ踏みつけく、さらぬ顔にて居たりけり、斯と聞くより助右衛門
 嬉しげに走り付き、「私はこのたびお願ひ申し上げし御領内助作が従弟、京大經師以春
 手代助右衛門と申す者、御苦勞千萬におさん茂兵衛繩取り下され、我々主従本望大悦
 仕る」繩付二人請取り早々上り申したし、お渡しなされ下されと謹んで述べければ
 「役人氣色を變へ其奴引き退け、推參至極な繩付を渡せとはおのれに頼まれ捕はせぬ、
 京都より解狀によつて搦め取り、すぐに京の牢屋へ引渡す殊にだんく詮義有る者、
 慮外をぬかしたら」おのれ共に搦めると叱られて助右衛門、採手をして退く所へ赤

松梅龍、早駕籠にて駆付け、首桶引提げつかく〜と出てわれらは大經師以春が下女
 玉と申す者の請人即ち伯父、赤松梅龍と申す者、此度おさん茂兵衛脱落のことゆめゆ
 め兩人の不義はなく、この玉が故なき詞を聞き違へ嫉妬の心あまつて「間違ひのあや
 まりにて思はず不義の虚名をとる事、詮ずる所玉めが口からなす業科人は一人、即ち
 玉が首討つて參るからは、兩人の命御助け下さるべしと蓋を取れば玉が首、おさん茂
 兵衛は一目見て、はや先立つたか果なやと、消え〜とこそなりにけれ、代官の役人
 手を打つて、「ハア、逸まられた梅龍この兩人の囚人は科の實否定まらず、京都に於て
 仲立の女、其玉を證據に詮義あらば事の次第明らかに現はれ」兩三人共に助かる事も
 有るべきものを、肝腎かなめ證據人の首を討つて、何を證據に詮義有るべきしるべも
 なし、残念々々二人の罪科極まつたり、首も一所に京都へ渡せ早々罪人引きませい、
 承ると引立つれば梅龍突立ち地團太ふみ、「エ、〜早まつた仕損じた」七十に及ぶ
 梅龍が出来しだして一生の過失、むざ〜と腹切るも獨り物に狂ふに似たり、相手

がな欲しやなあ、ヤア助右衛門よい相手、おのれを切つて人を殺した過失と、共に罪科に行なはれんとするり抜いて打付くれば、眞額をしてやられ、朱になつて逃げたりけり、首を取らずに置かうかと駈出づるを大勢取付き、狼籍させぬ粗忽させぬと抱き止る、狼籍合點じや放せ、くくと駈出するも、止まるは老の力にて、止まらぬものは科人を引き行く駒も目に涙、轡にかゝる白泡の、哀を残す 三重

道行乗合約(おさん茂兵衛曆歌)

乗る人も乗せたる駒もつゝぬに行く、道とはしれど最期日の、今日か明日かの我身には、我のみ消ゆる心地して、數多の人の命乞ひ、それを杖とも柱曆の紙破れて、向ふ其方は都の恵方、二人が身には命神と、思ひ返せば胸塞がり、月ふさがりの駒の足、隙行く駒の世のたとへ、八十八夜は及びなき、年は十九と廿五の、名残の霜と見上ぐれば、空に知られぬ梅雨の雨、はらくほろく繩目につたひ、鞍帯につたふ涙の十方ぐれ、泣くく引れ行く姿、餘處の見る目も哀れなり、人目盗みてあらはれて、不

義じやのなんの庚申、今日は明日の甲子と知らて逢ふ夜の其報い、世上の口に唄はれて、合せて見ても合ぬ中、丸い苧桶に角の蓋、眞苧續みためて綯交て、今は我身の縛繩、誹りを受けん情なや、祭文おさん茂兵衛にいふやうは、由なき女の格氣故、なんの科なきそなたまで、あれ不義者とあやふ日、つひに命のほろぶ日、湯殿の始めに身を清め、新枕せし姫如めかの着衣始め引きかへて、引かるゝ駒の藏開き、思へば天一天上の五衰八專間日もなし、只何事も坎日と聲も涙に掻きくるゝ、歌茂兵衛やうく顔を上げ、こはおろかなりおさん様、火に入り水に入ること定む因果とあきらめて、せめて、未來のくろ日をのがれ、二季の彼岸に到らんと念じ給へやなむあみだ、南無阿彌陀ぶを帆に上げて、ともに弘誓の船乗りよし、紅蓮の井戸ほり焦熱の、地獄の釜塗りよしなやと、急がぬ道をいつのまに、越ゆる我身の死出の山、死出の田長の田疇よし野邊より前を見渡せば、過ぎし冬至の冬がれの、木の間くちららくと抜身の楡の恐ろしや、あれそなたの身を突つか、是てそもちを殺すかや、血忌も今は偽りと、

二人は顔を見合せ、口説きこがれて泣く涙、馬の尾髪や浸すらん、また牙へ返る夕嵐雪の松原此世から、かゝる苦患に往亡日、島田亂れてはらくく、顔にはいつの半夏生、縛られし手の冷たさは、我身一つの寒の入、涙ぞ指の爪取りよし、袖に氷を結びけり、つくく、物を案ずるに、われは劍の金性の、刃にかゝる約束か、わしは土性墓の土、何とて墓に埋せれず、遂に木性の木の空に、屍を晒し名をさらし、なんど小歌に作られて、強き處刑に粟田口、蹴上の水に名を流すおさん茂兵衛が新精靈、恥かしながら手向草、おなじ罪科の下女が名の、玉は冥途に通へども、魂眺この世に止つて共に浮名は下すとも、冥途は主従一所にて婆婆て手慣し玉が業、無間の釜て茶を湧し、往來の人の回向請け、我身の悟り開く日、ア、歎くまじ今更に、何くよくと凶會日の、悔むもよしな引きよせて、むすべば露の命にて解ければもとの道芝に、やがて玄猪や五里六里、十死も過ぎて是ぞこの小川通は三途の川、籠の町さへ近付けば見物群集とりくの、曆が噲くり返す思へばわしが嫁取よし、われが昔の元服よしの

日取りもよしや蘆の鷺、裾襟様も繪に寫し、筆につらねて末の世に、語りつゞけて三重聞き及ぶ、道順夫婦群集の中を押分けく、犯せる罪が重ければまた慈悲といふ名が重し、磔にも獄門にもこの爺媪を代りに立て二人を助け下され、やれおさん可哀やと縄りつけば警護の者寄つたら打つと追ひはらふ、黒谷の東岸和尚衣の袖を捲り上げ、韋駄天の如く飛び來り、出家に棒をあてたらは五逆罪々々、サアおさん茂兵衛、この東岸和尚が助けたと、持たる衣を打ちかけく、腕を張つて立ち給ふ、役人頭腹を立て罪科極まつたる囚人を助くるとは、上を輕しめたる御坊の爲方かなはぬく、それ衣引つ剝げと、どつて寄ればア、是々、出家侍覺りは同前、助くるといふ義理は三世に渡る衣の徳、愚僧が念願相叶ひ二人が命下されるれば、是現世を救かる衣の徳、もし又罪に沈んでも愚僧弟子になすからは未來を助かる衣の徳、未來でも現世でも救かるといふ文字二つはなし、サア助けたと呼はる聲、諸人わつと感ずる聲、道順夫婦の悦びの聲は盡きせず萬年曆、昔曆、新曆當年未の初曆、目出たく聞き始めける。

大經師昔曆

解説

□正徳五年(?)竹本座上演

□作者六十三歳

(一) 大經師姦通事件と初上演年月の考證

外題年鑑に由ると、寶永三年九月廿一日初日と載つてゐるが、この年代には誤りがある。考證によると、正徳五年乙未の年が本當らしく想はれる。普通に傳へられる説によると、この大經師の姦通事件は、貞享二年に關係者が所刑になつて一件落着したと云ふことになつてゐる。然かし、寶永元年出板の『松の落おち』

葉』を見ると、その五の巻に、五郡音頭の部、小豆庄兵衛作の『おさん茂兵衛』の歌の中に、『頃は貞享元年、まだはつ秋のうらぼんに、なき人かへる玉まつり云々』とあつて、若い男女が若い下女を連れて、盆のお客様になつてやつて来る條がある。即ち此人々とは、おさん、茂兵衛、下女お玉の三人であつた。これが皆、新入の佛であるところから、『これは見馴れぬお客人、お名はいかにと尋ねれば、問ふてたもつてうれしやな、たづねてたもつて恥かしや、つよきうき目に粟田口、けあげの水に名を流す、おさん茂平が新精靈云々』とある。これに由ると、三人の新精靈は、貞享元年の前年、即ち天和三年に亡くなつた人たちであらねばならぬ事になる。尙ほ一つの證據材料は、外題の『昔曆』とある文字に付ての推測である。前に『賢女手習並に新曆』の解説中に敍べた如く、この年は在來の舊曆（大統曆）を全廢して、所謂貞享の新曆（澁川春海の新に編した貞享曆）を頒布發行した年である。故

に、貞享の出來事なら新曆とても名付けねばならぬ筈を、わざ／＼『大經師昔曆』と題を置いたのは、貞享の前年、即ち天和の舊曆時代の事件であると云ふことを裏書して居るかに思はれる。

更に又、こゝに、京都所司代にて、享保以前までの密通者處刑處罰の判例に供した書留なるものがある。これに由ると、大經師事件は、天和三年八月九日詮議あり、同年九月廿二日三人とも洛中引廻しの上栗田口にて刑せられた由の記載がある。以上二三の所述に由つて觀ても、この出來事は、貞享の事ではなく天和三年中に在つた事件であると思はれる。

次に本作を上演した最初の年月に付ても疑問がある。前述した通り、外題年鑑には、寶永三年九月を初興行として載せられてあるが、他に、正徳五年であるとの一説がある。前説よりも後説の方に理屈があるやうである。その理由なるものを一括して

擧げると、この作の本文の終末に「當年未の初曆めてたく開きはじめける」とあるが、寶永三年は丙戌に當り未の歲ではない。寶永前後の未年は、元祿十六年と正徳五年とである。元祿十六年と云へば、世話曲の最初の作「曾根崎心中」を上場した頃であるが、本作の筆致から考へても無論其頃の作でないことが知れやう。すると「當年未の初曆」とあるは、正徳五年の未の年を指したものでらしい。尙ほ此の年は、おさん茂兵衛處刑の天和三年から指を折ると、丁度三十三回忌に相當してゐるから、追善の意味を含んで此作が生れたのだと云ふ順序にも合致して來る。作者の常の手法として、大概其の出來事のあつた本當の年代を、それとなく本文中に匂はせて居る例が多い。又その何回忌とかに當る年に、往時を追懷の料にとて上演上有利な方法から、著述した事例も尠くはないから、恐らく此の作を正徳五年と云ふ説が、當つてゐるのではあるまいか。

(二) おさん茂兵衛の實説と傳聞

おさん茂兵衛の事實としての確な記録は、例によつて知る事が出來ぬのであるが、今傳へられて居る實説と稱するものを左に紹介して置く。

京都四條烏丸下る大經師（大經師とは朝廷御用の一種特別の商人で、専ら經卷や巻物類を造り、佛畫佛經を裝潢した經師屋の長で、毎年新曆上梓の專占權を持て居たと云ふ、諸役御免の名家）の若主人、意俊（本作には以春とつくる）の女房さんが、手代の茂兵衛に懸想し、下女の封玉を媒介として密通した。某時其露顯を恐れて三人共に丹波國氷上郡山田村に逃亡し、その附近の村々に潛伏して逃げ廻つてゐたところ、遂には丹波から京へ出て行つた栗賣商人の口から端緒が付いて、北桑田の柏原仁兵衛の家に匿れて居たのを、その仁兵衛の密告により到頭捕縛せられた。次で京

に送還され、天和三年八月九日詮議となり、おさんお玉は町預け、茂兵衛は手鎖にて、三人とも更に茂兵衛の兄七兵衛にお預けとなり、翌十日おさんと茂兵衛は入牢、お玉は意俊にお預けとなつた。斯くて同年九月廿二日、三人とも京中引廻しの上、栗田口の刑場で、おさんと茂兵衛は磔はりつけ、お玉は獄門にかゝつた、そして意俊の大經師の家は、お咎めによつて斷絶となつた……と云ふことである。

多分これが事實、又は事實に近ひものらしく、即ち此事件を逸早く描いた西鶴の『五人女』や、祭文の文句や、『松の落葉』の小唄など對照すると、孰れも大同小異であることに由つて證せられやう。『五人女』では、大經師の下女のおりん(お玉)が手代の茂右衛門(茂兵衛)に惚れて、艶書の代筆を主家の妻女のおさんに頼む、おさんは好奇的に屢々代筆をしてやつた。後には、おりに代つて茂右衛門に恥かゝして笑ふてやると、りんの寢所て入り代つて待つうちに、つい寢込んでしまひ、遂に茂右

衛門と通ずるに至つた、と描かれてゐる。寢所での間違ひの契りは、おさんの無自覺中の出來事と、婉曲に書いて居るが、前記實説と内容に變りはない。又、祭文の『音曲色酒盛』には、おさんは夫が江戸旅行の留主中、下女のお玉が再三茂兵衛の艶書を取次いで來るところから、遂に密通することとなり、果は懐胎するやうになつたため、三人共に丹波へ落ちることになつてゐる。次に、『松の落葉』の小唄も右と同巧異曲の趣向になつて居る。要するにおさんと茂兵衛(茂右衛門)は、下女のお玉(りん)を橋渡しとして、密通したものに違ひないと云ふことになる。

この他に、寶永元年出版、心中大鑑を見ると、『袈裟御前の裏表』と題した大阪石津屋の事件がある。それは元祿末年のころ、大阪立賣堀三丁目石津屋治良兵衛の妻おさんが、下女のお玉が懸想せる主人の弟市良兵衛を横取りして、お玉に代つて密通し、事露顯に及んで情死をすると云ふ話。一寸大經師の事件に似通ふてゐたためにな

まゝ大鑑の編者は、おさんおたまの名を借つて、一層興味をそゝるべく描いたものらしい。これを近松の大經師に結び付けて書いた傳説もあるが、それは如上の次第であつて、大經師事件とは何等の關係もないのである。

實説と稱するものゝ中にも見えないもので、近松のこの作中に描かれたものは、黒谷の僧東岸和尚が命乞ひをして、二人の命を助けたと云ふ一條である。或は所刑に先立つて、命乞ひを申し出た僧などが、實際にあつたのかも知れぬが、記録には見當らぬ。但し京都御所の東、應山寺には、導生和尚の像なるものがある。舊は今出川金光院に在つたのを、後に應山寺に合併したと云ふ。これが即ち命乞ひの佛だと言はれてゐる。或は、おさん茂兵衛所刑の同じ年に、この寺の開帳でもあつて（命乞ひの佛）、それを近松が例の通り當て込んで、おさん茂兵衛の命乞ひと云ふ一條を潤色したのではあるまいか。兎に角にも眞實所刑になつて落命したものを、この作だ

けには東岸和尚の爲めに助命されることに書き替へられてゐる。

それから、おさんが死際の着衣は、芦に鷺の派手な模様であつたらしい、それは本作中、三回もこの事が吹聴されてゐることを見ると、恐らくこれが實際最期の曠着の模様であつたのであらう。裸馬に乗せられて、京洛中を引き廻された。年は十九の美しい女房姿、淺黄地(?)に、芦に鷺の飛ひ交す大手な模様の曠着は、最も深く見物の群集の頭に印象されたものであらう。

(三) 大經師の内、暗中寢所の出来事 (上の巻)

巢林子の世話戯曲中、脚色の比較的複雑なと云ふ點では、他の作に勝つてゐると云へやう。又後世へ残した影響も可なり強く廣く大きかつたとも云へやう。然し近松の作としては、無論悪い出来ではないが、但し特別の名作とは言はれないやうであ

上卷、大經師の内の場は、なかくに變化があり曲折があつて、所謂舞臺技巧に富んだ一齣である。茂兵衛に懸想してゐるお玉、お玉に惚れぬいて居る以春、おさんに横戀慕する助右衛門、この三つの成らぬ戀が、愀氣となり、讒誣となり、又同情ともなり、錯誤ともなつて、卍字巴紋まんじと入り亂れ、回轉しつゝ、自然と事件の開展を進めて行くのは興味が深い。

この場に於ける第一の問題は、例の寢所に於ての暗中人違ひの一條である。お玉と思ふてお玉の寢所へ忍び寄つた茂兵衛が、恩義に感じて殷勤いんぎんを添ずるのは無理ではないが。お玉に入れ替つて臥たおさんが、茂兵衛を以春と間違ふて無言の枕を代はすと云ふことは、暗中とは云へ餘りに不自然で、わざとらしいと論難するものがある。作者もこの點に苦心を拂ふたものと見え、いつもの格で以春殿がござる時、泣い

恨み口説かせ、今宵は玉の靡きやる顔て夜の明くるまで抱いて寝て云々』とおさんに言はせて、人違ひの不自然でないと云ふ小釋明しょうめいを加へてゐる。茂兵衛には又『男は今日の一禮の聲を立てねば詞なく、手先に物を言はせては云々』と、用意深く斷つては居るが、それにしても、まだ西鶴の『五人女』の、おさんが思はず熟眠中の出來事だと描いた方に、いさゝか無理の程度が軽い。然し又、舞臺の上の觀た目の面白さと云ふ點に至つては、無論近松の描現の方に團扇を上げねばなるまい。小説と人形芝居と、自おのづからなる行方の違ひでもあつたであらう。

(四) 情趣ある好舞臺面と新しい幕切まくぎり

上卷、大經師の場を一瞥して、情味に富んだ箇所を上げて見やう。

初めに、おさんが三毛猫を捉へて、いろ／＼の述懐、『猫にも人にも合縁奇縁』のあ

たりなど、よく此女の心持や性格がほの見えてゐた。妻戀ひの牡猫の中へ、駆け行かうとする三毛猫を抱き止め、「エ、氣の多い奴ぢやな、コリヤ男持つならたつた一人持つものぢや、間男すればはつけにかゝる女子のたしなみ知らぬか」と云ひ、「イヤ間男師のいたづら者、栗田口へ行きたいな」など、己が身の成り行く果を、言ひ當てゐるやうな薄暗い言葉も、わざとらしくなく哀れな調子に現れてゐた。

おさんが、里の家の借財に付て、其調達のことを茂兵衛に頼むところ。茂兵衛は早天からの暦配りに、祝ひ酒のほろ酔ひ機嫌で、甚だ容易く承諾る運びなども、此場合いかにも茂兵衛の酒氣のあるのが能く利ひて居た。作者の用意周到に感ぜざるを得ない。そしておさんが、炬燵にあたりながら、ほろ酔ひの茂兵衛にしみくくと親里の窮乏を訴へるあたりの場面は、やがて生れて来る二人の浮名を暗示して居るやうな、そゞろ寒げな、又何となく色艶のほのめきわたる情趣が漂ふて見える。

下女のお玉が、先刻の出来事から茂兵衛の事など考へ込んで、夜更けの寢床に只つっぽりと起きてゐると、御寮人のおさんが忍んで来る、床の上で、茂兵衛のこと、以春のことなど話し合ふ。うら若い美しい女二人が寢巻姿の差向ひてのひそく話。浮世繪から抜け出て来たやうな、情味のある舞臺面である。

この段の終りに、八聲の鶏の曉近い頃、主人の以春が門の戸けはしく叩き起す、「旦那お歸」の聲に、助右衛門が提げて出た行燈の灯影に、計らず顔を見合はせた夜着のうち、「ヤアおさん様か、茂兵衛か、はあはあ」て、三重になつて幕となる、頗る餘韻に富んだ、而かも破格な新しい幕切である。

(五) 岡崎の段、内外二様の哀別離苦 (中の巻)

歌舞伎に演じても淨瑠璃に語つても、この中巻はお約束通りに纏つた好舞臺になつ

て居る。京は岡崎の、富豪の下屋敷地の間に挟まつた、わびしい浪宅。太平記講釋讀みの赤松梅龍の家へ、大經師の重手代で安敵役の助右衛門が、お玉を縛つて送り還へしに預けに来る。梅龍は浪人氣質の一徹、助右衛門を面前に罵倒する、それが流石に講釋師だけあつて、「この家わづか三間に足らぬ小借屋、身の爲の千早の城廓、六波羅の六萬騎にも、落されまいと思ふ所に、どこへ見苦しい駕籠昇が泥脛」など、軍談まがひの氣焰、作者も又「辯舌は講釋、事の道理は太平記、形は安東入道が理屈をこねるもかくやらん」と辨解してゐるのも面白い。助右衛門は梅龍に頬桁三つ四つ喰はせられ、這々の體で逃げて歸る、それでも打たれた頬をかへながら、「今年はこゝが金神に當つた、それで是れほう祟り、殊に今日は土用の入、それで後がきつらどよむ」と、へらぞ口の小洒落など言つてゐる。この種の安敵は、後の作者が好んで摸倣したもので、多くの世話曲に屢々見受ける役柄である。又、梅龍のや

うな物堅い浪人氣質の老爺も、講釋師、易者などの扮本として多く用ひられ、上方世話曲には頻繁に類型の顔を見せてゐる。

梅龍は、何處までも講釋師の本領を發揮して、お玉を説き諭すにも、毎夜講釋する太平記二十一卷、鹽谷判官の妻に横戀慕の高師直に、仲立した侍従の話を持ち出して意見をする。この趣向は、後に「宵庚申」の上田村に、お千代に向つて、父の平右衛門が平家物語を説いて聞かす條と同意匠である。

この時戶外へは、丁度お玉の安否を氣遣ふて尋ね寄つた、おさん茂兵衛の落人が耳をすまして聴ひてゐる。其處へ又、通りかゝつたのが、黒谷の菩提寺から夜道を歸るおさんの兩親、道順老夫婦であつた。「娘の浮名隠れなく、命がつからき老後の恥、人に面もあはされず、月出ぬ先きの心の闇、黒谷の菩提所へ徒歩の夜道の二人連れ」叙文は平凡であるが、老夫婦がとぼく戻る物淋しさ哀れさが能く現て居る。こゝ

て計らず親子の對面となり、父は慈愛の杖を振り上げて罪の娘を懲らさうとする母は隔て、灯を吹き消し娘を押しこひ、「おさんめは逃げました、もう堪へて下され」と泣くあたりから、親子恩愛の痛ましい悲劇に移つて行く。

内には樞龍とお玉と、伯父と姪との愁歎、外にはおさん親子の生別れと云ふ、二つの悲劇を、内外二様に描き分けたあたりが作者の技巧で、見物の迎合した興味の中心點であつたらしい。遂に親子別れて去るときに、母親は數珠袋から銀を出して、父親も黒谷の和尚から借りた銀を、わざと落した風して、おさんの路銀にと貢ひてやる。親の慈愛の冥加なさに、「なう父様母様と呼び返へせば、振り返り、何にも云ふな何にも云ふな、去らば去らばの泣き別れ、父が返れば母が留め、母が返れば父が留め、おさん茂兵衛は歩みかね」のあたり、哀別離苦の情趣がよく描かれてゐる。親の慈愛を身に締めて落ちて行くおさん茂兵衛の影法師が、物干の柱二本に、折か

ら射し込む月の光に、壁にありく映つた姿は宛然磔の形其儘。「母は驚き、なう爺様情なやこゝに磔が、悲しやお婆、おさん茂兵衛が影法師、天道の力にもかなふまいとの知らせか」と悲しむ趣向は、「冥途の飛脚」新町で、忠兵衛が屏風から首出すと、獄門に似た忌々しいと、梅川が氣に病むのと、同じ行き方になつて居る。

(六) 奥丹波の捕物と京中引廻しの曆歌 (下の巻)

おさん茂兵衛が、世を忍んで丹波へ落ちたのは、俗に駆落者を「丹波者」と云ふ如く、京からの走り人は屹度丹波へ落ちると云ふ型通りの筋書を踏んだのである。その奥丹波の隠れ家へも新玉の春が来て、京へ出て行く萬歳の男が來かゝり、おさんの顔を見て不思議そうに、京烏丸大經師の奥様、お久しうござります、變つたところて正月をなされますると。思ひがけない一言に、おさんは仰天して驚いた。驚い

たと云ふよりも、こんな山奥の隠れ家で、顔を知つた萬歳に逢はうとは、奇蹟とよりも、天命とか因縁とか云つた恐ろしい感じに戦慄を禁じ得なかつた。ところへ茂兵衛が色蒼さめて歸つて來て、この事を聴き呆れ駭き。助右衛門や主人の一家が、捕手の人々と一所に、早隣り在所まで押寄せて來たこと、並に、京の役人が早駕籠ておさん等捕縛の爲め、この在所の代官所まで駈け付けたとの人の噂を、慄ひくおさんに話す、サア／＼盆も正月も一時に來ました……と、不安と恐怖におびやかされて、人心地も無く狼狽へ騒ぐうちに、早くも鐵棒の音、捕手の足音、近付くと共に、捕つた／＼の聲々の下に、二人は高手小手に縛られることになる。此あたりの事件の運びは頗る自然であつて、欠落者の果ないあわたしい境遇が、手に取るやうに描現されてゐる。

赤松梅龍が、二人の不義を助けやう爲め、姪のお玉を首にして駈け付けるのは蛇足

である。折角梅龍の苦心も、證人たるお玉が死人となつては何を證據に詮議さる可き、との代官の裁決して全く畫餅に屬することになつてゐる。やはり蛇足の結果であつた。

道行は、おさん茂兵衛京中引廻しの條で、「道行乗合鞆」と云ひ、又「おさん茂兵衛曆歌」とも云はれてゐる。二人は馬背に上げられて京の町を引廻される。出來事が大經師一家に湧いた事ゆゑ、曆に關する言葉を連ねて、道行の文辭をもぢつてゐる。「それを杖とも柱曆の紙破れて、向ふそなたは都の恵方、二人が身には金神と、思ひ返へせば胸塞り、月ふさがりの駒の足云々」と云ふ風に。

いざ所刑と云ふ矢先へ、黒谷の東岸和尚が現はれ出て、持つた衣を二人に打懸け、命乞ひして首尾よく助けることに終る。但し、當時高僧等の命乞ひと云ふことが流行つて、手にした衣を投げて、それが旨く罪人の身にかぶさると、其一命を救ふこ

とが出来たさうで、この奇妙な命乞ひの慣習を此處に描いたものである。刑死の筈の二人を斯んな風に復活させるのは、寧ろこれも蛇足であつた。然かし、實際に病死した夕霧太夫を再起させて立つて舞はしめ、ヒイキ客の歡心を買ふたと同一筆法で、同情者の多かつた若い美しくいおさんや茂兵衛を、假りにこの世に回生させてそのあたりの耽美派連中を悦ばせたものであらう。

(七) 登場人物の性格その他

本作中、兎に角性格のよく見られたのは、おさん、茂兵衛、梅龍、以春など、次いで助右衛門、お玉、道順夫婦と云つた順序であらう。詳論は省略して、一口評を試みると、おさんは至つて温和な優しい心持の女で、夫思ひ親思ひの貞淑な女である。一寸したおしやれの気分もあり、意思の強いところもあり、手觸りのやゝ冷靜な感

じのする女になつてゐて、(西鶴の五人女に描いた放縱なおさんとは大に異ふ) 随分と複雑な性質になつてゐる。茂兵衛は、温順で、親切で、正直な堅い男、情には鋭敏であるが思慮分別の足りないことは、例に由つて例の如き色立役。この物堅い男と、温淑な女とが、不義の男女、淫奔な欠落者と呼ばれて、磔の重罪に處せられやうとするのが、近松の觀たおさん茂兵衛である。

講釋師の梅龍は、生一本の太平記の武士道で煉り上げられたやうな律義親爺、頑固な嚴確な義理生活中の一人であつて、當代武士の片影を髣髴させるやうな人物。大經師以春は、輕佻な、色好みの、我儘者の、金持の若旦那。手代助右衛門は安敵と言ふ役どころ。お玉が茂兵衛に對する矢竹心の戀路は、上の巻で犠牲的に罪を被る條でも能く見えて居るが、中の巻梅龍の家になると、やゝ鮮明を欠いてくる、伯父の刃に斃れるに至つては愈々解し難くなるが、要するに主恩に一命を棄てる理由は

一向威服せぬが」と云ふことで、お玉の生涯は終つてゐる。道順夫婦は、いつもの慈愛深い子煩悩の好爺好婆を描いてゐる。

おさんと云ふ一女性に付て、西鶴の五人女のそれと、近松の是れとを、比較對照して見ると甚だ興味が深い。兩作家の特徴やら立場^{たちば}やら、扱ひ方の異つた點などが、面白い對象を見せてゐる。

(八) 問題……逃亡後のおさんと茂兵衛

唯こゝに、最も興味をそゝる懸題がある、それは「欠落^{かけおち}後に於けるおさん茂兵衛の境界」である。二人は思はぬ錯誤から、肌と肌とは交へたけれど、大經師を逃れ奥丹波に走り、四十日五十日と隠れ忍んで住むうちに、二人の性慾生活は、どんな風に開展して行つたか。プラスかマイナスか、其處には結局二つの結論しかないやう

である。

甲の説は曰く、濡れぬ先きこそ露をも嫌はれるが、一旦逃亡して片田舎に同棲するやうになつては、まんざら嫌ひ同士の中ではなく。男の誠意親切を知り、常から好感を持つてゐたのであるから、おさんに取つては、餘義ない欠落とは云へ、結局大絶望中の小慰安と云つた心地から、茂兵衛との間に戀と云ふものを生み出したに違ひない。即ち逃亡後の二人は、陰に夫婦生活を送つてゐたと思はれる……と云ふのである。又他の乙の説は曰く、普通自然の順から云へば、甲説の如く、一旦肌觸れた男女が、世を狭くして同じ運命に泣く場合、やゝともすれば眞實の戀に陥ちて行くのは人情の常であらう。而かし近松の觀たおさんは左様ではない。おさんは錯誤の同衾を心から悔んでゐる、それだけ嚴確な家庭の教養に磨き上げられてゐた（本文に其證例の記述がある）。故に、逃亡後の丹波の佗住居の條にも、悔恨の女として、

眞面目な物淋しい女として描かれてある。いつも両親の恩義や、幼馴染の以春のこ
となど追懐の涙で話してゐるではないか。ともすれば戀か色かに陥ちやうとする危
い境遇に身を置きながら、傳統や教養の制裁心に抑へられて、危くも持ち堪へてゐ
たと云ふ傾向が見える（本文に一々證例の記述がある）。……と論じてゐる。

以上は、實に十把一とからげの大概論に過ぎないが、要するに罪過後の二人の間に、
夫婦生活の實が成り立つて居たと云ふのと、否、そこ迄は進んで居なかつたと云ふ
のと、この二説になつてゐる。そこで私は、近松の此作品に描かれたおさんは當然
乙の説のやうに、教養された制裁力に抑壓されて情の奔放に任せず、常に悔恨の人
として扱ふて居ると云ふ側に意見を同じうする。尤も事實上のおさんは恐らく甲説
側の女であつたらう。或は又西鶴によつて示されたやうな、放縱な好色女であつ
たかも知れない。創作的興味は果して孰れにあるかは、こゝに論ずる違もないが、

但だ近松の藥籠中に扱はれたおさんは、近松式の義理人情に洗禮を受けた女として
描かれ、罪過を犯した後のおさんは悔恨の女として現はされて居ることを言へば足
りる。この描法——そこに如何にも巢林子でなくてはならぬ特色が見えてゐるは
ないか——。

(九) 風俗習慣に関する参考資料

風俗を偲び慣習を考へるに、資料となる記載は、この作にも尠くはない。

■太經師の風俗……本文上卷に叙べられた通り、大經師とは經師屋の長で、中々威張つた御用商人、諸役御免の家柄である。主人の以春は袴なしの長羽織と云ふ服装、手代は綿の小紋の羽織、奥編の着物に古渡りの堅袴——と記してある。(上の卷参照)

□新曆發布の慣例……曆板の上梓権を持つ大經師は、毎年十一月一日に來年の新曆を弘める例になつてゐる。此日は全く元日の心持で、主人は十徳を着け、未明から禁裏院中親王家五攝家等の御所方へ廻禮、新曆を献納し、振舞酒を戴いて歸る。店では多くの手代小者が、進上曆を包装するやら他國へ下す曆の仕譯、地賣の子供の捌き方などに忙殺される。臺所では御馳走の用意、竈の霞胎の雪、さては一門親族振舞ひ祝儀の準備など、いかにも年の内に春の來た賑はひを呈したものである。(同上)

□花の下の連歌の會……に夜を更かし、少し風氣のある上に、風早宰相様の朝茶の湯、いよ／＼風を引き添へ云々と。おさんの母が夫の不參を侘る詞は、いかにも京らしい響きがある。(同上)

□岡崎と太平記講釋讀……京の東、岡崎一帶の地は昔から富豪の別莊地域にな

つてゐた。その間に貧しい佗住居の、太平記講釋を稼業とする浪人などが住んで居たとあるのも、實際を寫したものであらう。屋根は板の上に石など置いた取り葺屋根で、軒さきに細長い行燈を釣り、「太平記講釋、赤松梅龍」と記し。老若出家などを集めて、暮六つ(午後六時)から四つ時(同十時)まで、四時間の長講で、太平記を面白く讀み聞かせ、仕方まじりに辨舌を弄してゐた。それで一夕の聽講料が五錢とある、「十人で五十錢の席料を以て露命をつなぐ」と梅龍は言つてゐる、五十錢で人間一人一日が暮らされた。講釋師梅龍の扮装はと見ると、紙子のどてらを着け、革柄の大脇差を帯してゐる。半白の頭の大部分は兀げてゐる。こんなのが當時太平記讀みや講釋師の常態であつたらしい。但し赤松梅龍と名乗らせた其梅龍と云ふは、大阪に實在の人の名で、軍談講釋の妙手に、江戸に赤松青龍軒あるに對し浪華に梅龍があつたことは、諸書に見えて

ゐる。この有名な梅龍の名を借用したものであらう。その江戸の青龍も此作の梅龍も、同じく赤松を號したのは、由來がある。慶長の頃、徳川家康の御前で、赤松法印なるものが太平記の講釋を演じた、これがそも／＼軍談講釋の最初である云々と云ふ傳説によつたものである。(中の卷參照)

□萬歳の歌……奥丹波のおさん等の隠れ家へ、新年の萬歳がやつて来て、『徳若に御萬歳云々』の歌を謡ふ。今日上方に残つてゐる『萬歳』の歌とは、二三の訛語を除けば殆んど同様である。(下の卷參照)

□傾城なまり……おさんが世間を晦ます策略で、京島原の傾城が請け出されて来たのだと稱してゐた。それで家主の助作に話す口調を、わざと傾城訛りの、あのおさん、ごんす、わいな、なんす、やんす、ごんせ等、歌舞伎の聲色ぶりに述べ立てゐる。(同上)

□曆の諺語……道行『乗合約』は又の名を『おさん茂兵衛曆歌』と云ふやうに、

曆日の諺語を澤山にからませて文章を綴つてゐる。例へば、恵方、金神、月ふさがり、八十八夜、十方ぐれ、庚申、あやぶ日、天一天上、八專、間日、坎日、くろ日、往亡日、開く日、凶會日などの類から、湯殿始、着衣始、姫始め、藏開きの類に至るまで、多くの諺語が文章の綾をなして歌はれてゐる。それは、曆に關係の深い大經師の出來事に因縁しての趣向であることは言ふまでもない。(同上)

□命乞ひの衣投げの慣例……黒谷の東岸和尚が、刑人のおさん茂兵衛に衣を投げかけて、命乞ひをする一條がある。當時、斯うした命乞ひの方法があつたものらしく、詳しくは第二項(おさん茂兵衛の實説と傳聞)に述べて置いた。(下の卷參照)

(十) 改題と作の系統

『大經師昔曆』の外題は、其後元文五年十一月、竹本座にて巢林子十七回忌追善興行の際、『戀八卦柱曆』と改められた。其は、つけと云ひ柱と付けたは、おさん茂兵衛の磔刑を聯想させるためのもちりて。一つは又、貞享の新舊曆改廢の時からは大分年を経るから、今更『昔曆』では却て妙でないといふところから、かた／＼改題されたものであらう。降つて明和八年十二月十五日、大阪北堀江座上場、中村阿契、梁塵軒、北脇素人の改作『本卦復昔曆』がある。

現時に残つてゐる『増補戀八卦』は、天神の段、大經師内の段の二齣で、大經師内の段は、殆んど本作の轉用と云つてよい。この淨瑠璃の五行本の表には、豊竹時太夫改め此太夫正本と書かれてある。明治三十九年五月五日、大阪北堀江市の側堀江

座で上演の時は、下の卷に『東山真如堂の段』の心中道行を、五代目竹本彌太夫が新作して付け加へてゐる。

右の外に、何時頃に出來たものか『昔曆三十三年忌』と云ふ正本がある。大經師の内と、岡崎梅龍内と、そして道行『おさん茂兵衛曆歌』から刑場となつて、凡て原作の通りであるが、只、奥丹波の隠れ家が欠けてゐる。外題から推測すると、多分三十三回忌の時に、奥丹波の段だけを除ひて上場したものらしい。歌舞伎の方では、外題も原作通りで、序幕圓山の段、次の幕が大經師内の段、以上二幕物として演ぜられたが、近頃は淨瑠璃の方にも劇の方にも、一向上演されない。それは姦通ものだからとて、馬鹿遠慮の結果だと云ふことである。

(十一) 丹波の遺跡『おさんの季』

おさんの丹波落に關して面白い傳説と遺跡とが、丹波の柏原かしはらに残つてゐる。丹波柏原町沖田村のほとりに、小さな森がある。京の大経師のおさんが、逃れて此處まで落ち延び、この森の中に隠れてゐたところ、思はずせきをしたために、追手の者に氣付かれ、遂に捕へられたとか言ひ傳へてゐる。そして此森に信心を凝らして日參すると、せきの病は必ず治癒するとして、今に參詣人が絶えないと云ふことである。梅川忠兵衛の三輪の茶屋の、柱潜りの中風症のおまじないや、いがみの權太の大和瀬の上村の墓の權が、風邪のおまじないになると云ふのと、同巧異曲の戯曲劑である。

大近松全集 第六卷 (終)

大正十一年九月廿八日印刷
大正十一年九月三十日發行

非賣品



大近松全集
第六卷
附

著者

木谷正之助

發行者

所 國 松

印刷者

遠藤廉治

印刷所

安全印刷株式會社

發行所

東京市神田區表神保町十
文雅堂内
振替東京四〇五二四番

大近松全集刊行會

發行所

者 作 製 書 本

用	製	製	木	影	攝	裝
紙	本	版	版	刻	影	幀
	者	及	摺	者	者	者
		印	者			
		刷				
		者				
王	長	安	西	山	石	藤
子	澤	全	村	岸	津	井
製	長	印	熊	主	月	達
紙	平	刷	吉	計	舟	吉
株	氏	株	氏	氏	氏	氏
式		式				
會		會				
社		社				

105
36



終